

MTDLPを活用した 作業療法養成教育ガイドライン 2025



本作業療法養成教育ガイドラインの転載にあたっては、日本作業療法士協会事務局にお問い合わせください。
無断転載を禁止します。

発行日：2026年3月1日
発行者：一般社団法人日本作業療法士協会

目次

1. はじめに	
1.1 「MTDLP を活用した作業療法養成教育ガイドライン（2025 年度版）」作成の背景と目的	2
1.2 本ガイドラインの活用の仕方について	2
1.3 用語について	3
2. MTDLP に関連した養成教育の目的と目標	
2.1 学生に求められる能力と他科目との関連性	4
2.2 作業療法教育ガイドライン（2019）、作業療法養成教育モデル・コア・カリキュラム（2019）との関連	6
2.3 MTDLP に関連した学修目標の設定	10
2.4 MTDLP を軸としたモデル・カリキュラムツリー	12
3. MTDLP に関連した養成教育カリキュラム	
3.1-1 4 年制養成教育におけるカリキュラム構成	15
3.1-2 3 年制養成教育におけるカリキュラム構成	16
3.2-1 4 年制の MTDLP 教育における目標	18
3.2-2 3 年制の MTDLP 教育における目標	19
3.3-1 4 年制の講義編・演習編	19
3.3-2 3 年制の講義編・演習編	21
3.4 シラバスへの反映と関連性	22
3.5 学生の学習成果の評価方法	24
4. MTDLP 養成教育の実際	
4.1 各臨床実習で MTDLP を段階的に実践するカリキュラムツリー（4 年制専門学校）	26
4.2 初年次教育における工夫	26
4.3 MTDLP から作業・生活・地域に焦点を当てた実践演習（大学）	27
4.4 臨床実習での事例報告書の例（4 年制専門学校）	28
4.5 精神科領域での教授方法	29
4.6 発達系障害領域での教授方法（3 年制の場合）	31
4.7-1 臨床家講師による講義の利点；その 1.	32
4.7-2 臨床家講師による講義の利点；その 2.	33
5. 臨床実習での MTDLP の活用	
5.1 臨床実習での MTDLP の活用の準備	35
5.2 MTDLP に基づく OSCE	36
5.3 MTDLP を活用した臨床実習の到達目標	39
5.4 実習指導者の役割と指導方法	41
5.5 MTDLP に基づく実習課題	43
6. MTDLP 養成教育に関する課題と今後の展望	
6.1-1 MTDLP 学内教育における教材	45
6.1-2 MTDLP の学内教育に対する今後の展望	46
6.2 MTDLP 教育における効果的な教授法の課題と展望	46
7. 付録	
7.1 MTDLP 推進強化校及び MTDLP 推進協力校の認定制度	48
7.2 MTDLP 推進協力校連絡会	48
7.3 重点課題研修	48
7.4 MTDLP 関連発行物	49

1. はじめに

1.1 「MTDLP を活用した作業療法養成教育ガイドライン（2025 年度版）」作成の背景と目的

厚生労働省指定『臨床実習指導者講習会』（日本作業療法士協会版）では、臨床実習指導方法論として、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）、コーチングと共に生活行為向上マネジメント（MTDLP）を活用した実習指導方法論が紹介されている。また、協会による MTDLP 推進協力校・強化校認定制度の運用や推進協力校連絡会の開催など、作業療法教育ツールとして MTDLP を活用する動きが活発化している。

このような背景もあり、臨床実習の報告書式に各種 MTDLP シートを用いる養成校が増えている。MTDLP シートは、従来の事例報告書と比べて、事例について ICF に沿った情報整理を行い、問題点だけでなく利点に目を向けることが可能で、ニーズに基づくアセスメントをプランにつなげられる等の特徴がある。また、学生が講義や演習科目で MTDLP を学び、臨床実習で活用できるようになれば、学内教育と臨床実習が繋がり、実習指導者と共通のコンテクスト（文脈）で実習できるようになるという利点もある。

一方、臨床現場で MTDLP を活用することは現状まだ少なく、そうした状況で実習指導者が実習指導で MTDLP を用いることには不慣れな点があると思われる。そこで、実習指導の参考となるよう、日本作業療法士協会養成教育課では『MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイド』（2023 年 3 月）、『MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習事例集』（2024 年 3 月）を発行した。

『作業療法臨床実習の手引き 2022』（日本作業療法士協会版、2022 年）、『作業療法臨床実習の手引き【実践編】』（同左）、『事例で学ぶ生活行為向上マネジメント第 2 版』（医歯薬出版、2020）、『MTDLP と作業療法参加型臨床実習』（青海社、2023 年 12 月）といった刊行物では、それぞれ養成教育における MTDLP 教育の目標について言及されているが、『作業療法教育ガイドライン 2019』や『作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム 2018』といった先行する文書との関連に基づいて整理されたものはない。

本『MTDLP を活用した作業療法士養成教育ガイドライン（2025 年度版）』は、MTDLP に関する授業や、MTDLP を活用した臨床実習が広まる時流の中で、養成教育や臨床実習でどこまでを教授、あるいは指導するかについての手がかりを提供し、カリキュラムの検討や、関連科目のシラバス作成、教授法の開発や工夫の指針となることを目指している。

1.2 本ガイドラインの活用の仕方について

本ガイドラインは、養成教育課程の講義や演習において MTDLP を十分に教授し、評価実習や総合臨床実習などの臨床実習で MTDLP を使用できるようにすることで、卒後教育における現場実践に繋がる能力を養成するための指針となることを目指している。

本ガイドラインを活用することにより、次のような養成教育の質向上に役立てることが期待される。

- ① MTDLP 関連の講義や演習における教授目標を明確にすること
- ② MTDLP 関連科目の内容（シラバス内容）を記述する際の参照資料や、演習方法の質を上げるための参考となること
- ③ 臨床実習の到達目標と実習指導の指針を示すこと

1.3 用語について

本書では、文章の構成、内容の一貫性、および可読性の向上を図るため、以下の原則に基づき文言を整理・統一した。ただし、引用文や固有名詞の表記については、この限りではない。

用語	整理または統一した範囲
実習指導者	臨床実習を行う指導者をすべて「実習指導者」で統一した。
学生	実習指導を受ける学生をすべて「学生」で統一した。
養成校	「理学療法士作業療法士学校養成校指定規則」あるいは作業療法実習関係規則などで用いられる「養成施設」という文言を除き、すべて「養成校」で統一した。
教員	養成校の教官及び教員は、すべて「教員」で統一した。
(模擬) 事例	作業療法の対象となっている患者及び利用者は「事例」、架空の患者情報をまとめたものを「模擬事例」で統一した。
MTDLP	生活行為向上マネジメント(Management Tool for Daily Life Performance)を「MTDLP」で統一した。
作業療法参加型臨床実習	クリニカル・クラークシップに基づいた作業療法臨床実習を「作業療法参加型臨床実習」で統一した。
協会	一般社団法人日本作業療法士協会を「協会」で統一した。
協力校	生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度規則における MTDLP 推進協力校を「協力校」で統一した。
強化校	生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度規則における MTDLP 推進協力強化校を「強化校」で統一した。
ICF	国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, Disability and Health) を「ICF」で統一した。
ICIDH	国際障害分類 (International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps) を「ICIDH」で統一した。
事例報告書	学生が臨床実習で経験した事例をまとめた資料を事例報告書で統一した。
PBL	課題解決型学習 Project Based Learning を PBL で統一した。
ICT	情報通信技術 Information and Communication Technology を ICT で統一した。
各種 MTDLP シート	生活行為聞き取りシート、生活行為アセスメント演習シート、生活行為課題分析シート、生活行為向上プラン演習シート、生活行為申し送り表をまとめたものを指す用語とした。
OSCE	客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination) を「OSCE」で統一した。
臨床実習	評価実習及び総合臨床実習を含むものを「臨床実習」で統一した。
MTDLP 教育	養成課程の段階から教授され、評価実習や総合臨床実習などの臨床実習で MTDLP を活用し、卒後教育で現場実践に用いるための教育的取り組みを「MTDLP 教育」で統一した。
MTDLP アプリケーション	MTDLP シート作成支援ツールを「MTDLP アプリケーション」に統一した。

2. MTDLP に関連した養成教育の目的と目標

2.1 学生に求められる能力と他科目との関連性

1) MTDLP 教育を通じて学生が修得すべき能力

教育目的（目標）とは、教育という行為ないし実践において、教育する側が教育を受ける側に実現しようと目指す価値である¹⁾。MTDLP 教育の目標は、「MTDLP を用いた事例の活動や参加に焦点を当てたアセスメントとアプローチの方法を身に付けることができる」「地域で作業療法士がその専門特性を活かしてどのように活躍できるかイメージできる」である²⁾。さらに認知領域、精神運動領域、情意領域に分けた場合、以下のように設定できる。

(1) 認知領域 (*)は教員や実習指導者の指導の下で達成することが期待される項目

- ・ 生活行為の障害を理解することができる。
- ・ MTDLP の意義や特徴、プロセスを理解することができる。
- ・ MTDLP のプロセスを論理的に説明することができる。
- ・ MTDLP のアセスメントを理解することができる。
- ・ 生活行為工程分析について説明することができる。
- ・ 生活行為に対する心身機能や環境の影響（阻害あるいは促進）を説明することができる。
- ・ 生活行為アセスメント演習シートを作成することができる (*)。
- ・ 事例の生活行為のニーズを捉えることができる (*)。
- ・ 事例と協働し、合意目標を設定することができる (*)。
- ・ MTDLP のプランニングを理解することができる。
- ・ 生活行為向上プラン演習シートを作成することができる (*)。
- ・ 生活行為を向上させる、事例や他職種との連携を含めたリハビリテーションプランを検討することができる (*)。
- ・ 環境の具体的活用方法を検討することができる (*)。
- ・ 状況に応じてリハビリテーションプランの修正を検討することができる (*)。
- ・ MTDLP の効果と課題を整理することができる。

(2) 精神運動領域

- ・ 生活行為目標の聞き取りを模倣以上で行うことができる。
- ・ 基本情報や既往歴や生活史などの情報収集を模倣以上で行うことができる。
- ・ 必要な心身機能、活動と参加の評価を模倣以上で行うことができる。
- ・ 必要な環境の調査や情報収集を模倣以上で行うことができる。

(3) 情意領域

- ・ 地域包括ケアシステムや地域共生社会における作業療法士の役割に関心を持つことができる。

- ・ 事例や家族、他職種に接する際、適切な態度や行動を取ることができる。
- ・ 不明点を積極的に質問など行って解決しようとするすることができる。

2) MTDLP 教育における他科目との関連性

MTDLP 教育のねらいは、他科目で学習した知識や技術、態度を総合して、事例の背景やニーズに沿ったアセスメント、合意目標の設定、プランの作成、介入、プランの修正といった一連の過程を展開する、つまり事例に適した作業療法の基本を身につけることである。そのため MTDLP 教育は、基礎分野や専門基礎分野、専門分野の学習を作業療法実践に活かすための科目横断的な教育であり、他の多くの科目と密接に関連する。

以下、基礎分野や専門基礎分野、専門分野の教育内容（理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則³⁾に基づく）と MTDLP 教育との関連性を示す。

(1) 基礎分野

①科学的思考の基盤、人間と生活、社会の理解（科目例：倫理学、教育学、社会学、心理学、人間関係論、等）

- ・ MTDLP では、生活行為の継続性という個人の活動から、地域の社会資源の活用までを幅広く捉える視点が求められる。そのため、基礎分野の学びから地域の文化や風習を理解する素養を培うことが肝要である。
- ・ 基礎分野の学びは、事例が病気や障害による生活の変化や人生の変化をどのように捉えているかを知ることにも役立つ。

(2) 専門基礎分野

①人体の構造と機能及び心身の発達（科目例：解剖学、生理学、運動学、人間発達学、等）

- ・ 作業療法の対象疾患・障害の理解や発生メカニズムの理解および ICF に準拠する MTDLP のアセスメントにおける健康状態や心身機能・身体構造を理解する上で欠かすことができない内容である。

②疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進（科目例：医学概論、病理学概論、臨床医学総論、リハビリテーション医学、臨床心理学、等）

- ・ MTDLP のプロセスでは、予後予測や合意目標の設定が重要なポイントである。疾患特性や経過の知識は、予後予測や合意目標設定、さらにリスク管理を実践する上で不可欠である。

③保健医療福祉とリハビリテーションの理念（科目例：保健医療福祉、リハビリテーション概論、等）

- ・ MTDLP では、多職種連携によるマネジメントの視点が求められる。そのため各職種の役割や専門性の理解は欠かせない。さらに多様なクライアントや様々なフィールドで MTDLP を展開するには、関連のある法制度を理解する必要がある。

(3) 専門分野

（科目例：基礎作業療法学、作業療法管理学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習）

- ・ 基本的な作業療法分野の学習は、MTDLP のプロセスを経験し、理解するために欠かすことができない。また臨床実習では、チームの一員として参加するため医療安全に関する基本的な知

識や意識を備えておく必要がある。

2.2 作業療法教育ガイドライン（2019）、作業療法養成教育モデル・コア・カリキュラム（2019）との関連

1) 作業療法教育ガイドライン 2019 における MTDLP

作業療法教育ガイドライン 2019²⁾ では、今後の作業療法学の発展において、医学的なモデルに留まらない作業を中心としたモデルの普及やリハビリテーションにおける他職種連携等の必要性が述べられている。すなわち、MTDLP は事例の活動と参加に焦点をあてた作業療法の標準的な実践の形を示したものであり、学内教育だけでなく、臨床実習指導における臨床思考過程の教育ツールとしても活用が可能である。

2) 作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム 2019 における MTDLP

「作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム 2019」⁴⁾（表 1）においては、以下のように MTDLP が位置付けられている。

(1) 作業療法実践の基盤となる専門知識

「E 作業療法実践の基盤となる専門知識」として「E-1-4) MTDLP」が位置づけられている。

(2) 臨床実習

「G 臨床実習」に必要となる臨床思考過程（認知領域）の中に MTDLP の内容が含まれており、「G-2-1) 評価計画」「G-2-3) 全体像」「G-2-4) 目標」「G-2-5) 介入プログラム」が該当する。

(3) 「E-1-4) MTDLP」の学内教育

生活行為と生活行為の障害の学習を通して、学生が臨床実習に行く前に、事例を「生活する人」として捉える視点を持てるよう、学内で教育することが重要である。そのため、学修のねらいである「MTDLP の基本的な実施手順について理解する」ことを、以下の学修目標①から⑤を通して身につけられるよう、適当な年次の科目・演習等に位置づける視点が学習計画の段階から必要となる。（これらの詳細については第 3 章を参照）以下に、学修目標ごとの教授の要点をまとめる。

①MTDLP の背景について説明できる

これは、単に MTDLP の開発背景を教授するのではなく、事例の活動と参加に焦点を当てた支援の重要性と、それに対する作業療法実践のあり方を形にしたものが MTDLP である、ということ教授する。

②生活行為と生活行為の障害について説明できる

事例にとっての生活行為とは何か、そして生活行為の障害によってどのような影響等が生じるのかを教授する。また、事例を「生活をする人」として捉えられるようにするため ICF の理解も必要となる。ICF では、人の生きることの全体像において、生活機能と背景因子の相互関係と、心身機能・活動と参加・背景因子のコードの学習も必要である。

③MTDLPのプロセスについて説明できる

事例の生活課題に焦点をあて、MTDLPのプロセスを理解すること、また、各プロセスの要点の理解を身につけるような教授が求められる。次の④に連動する形で、各プロセスで使用する各種 MTDLP シートについても併せて教授する。

④各種 MTDLP シートの使い方について説明できる

各種 MTDLP シートの記入の仕方、記入する際の要点について教授する。また、シート間の内容の関連性についても解説する必要がある。

⑤模擬事例を通して、各種 MTDLP シートの記載ができる

これまでに学んだ内容を単なる知識の理解に留めず、様々な領域の模擬事例を通して各種 MTDLP シートの記載ができるよう教授する。臨床実習に向けた準備学習を兼ねて、問題解決と実践のために活用できる知識として演習科目等で個人だけでなく、グループ学習の形態を用いるなどして教授する。

(4) 「E-1-4) MTDLP」と「G 臨床実習」のつながり

臨床実習に出るまでに学内で学んできた MTDLP の知識は、臨床実習の中で活用され実践を通してその能力を身につけられることが望ましい。そのため、学内教育としての「E-1-4) MTDLP」と「G 臨床実習」がつながりをもってカリキュラムや授業計画が作成されるべきである。また、臨床実習前の学内演習等で、臨床実習を意識した学習の機会を持つようにする。

(5) 「G 臨床実習」で学ぶ MTDLP と学内教育との関連

実際の臨床実習で求められる内容について、「G 臨床実習」では(表 2)の通りである。特に臨床思考過程において MTDLP と関連性があるが、「G 臨床実習」で示されている臨床思考過程と「E-1-4) MTDLP」で示されている学内教育のつながりを以下にまとめる。

①「G-2-1) 評価計画」(表 3)

評価計画において対象者の特性を踏まえ、対象者の作業プロフィールとパフォーマンスを明らかにするための評価手段として、面接(インテーク)を実施できる。また、インテークで聞き取った対象者の生活行為とその文脈的背景を踏まえ、対象者個々に適した他の評価手段を選択することにつながる。

これは「E-1-4) MTDLP」の学修目標①②(表 4)と関連する教育内容でもあり、生活行為が対象者にとってどのような意味や価値をもつのか、また、生活行為の障害によってどのような側面で制約・制限が生じているのか、そしてそもそもその阻害要因は何かを明らかにするための評価手段を選択できるよう教育することが重要である。

②「G-2-3) 全体像」(表 5)

ICF の枠組みで評価結果を整理し、それらの相互関係について理解させる。また、生活機能を含めた予後予測、対応すべき生活課題の列挙から優先順位をつけ、焦点化し、それらの全体像について理論的な根拠を持つことが求められる。

これらは「E-1-4) MTDLP」のねらいである基本的な実施手順の理解そのものが基底となる学修内容であり、全体像の教育においては MTDLP と多くの関連性がある。

③「G-2-4) 目標」(表 6)

対象者中心の目標設定において、対象者固有の作業に関する理解が必要であり、その基盤となる「作業」や「生活行為」を理解した上で、対象者中心の目標設定をすることが重要である。これは、「E-1-4) MTDLP」の学修目標②と関連する学修内容である。また、リハビリテーションチームとしての目標の理解も求められる。これは、MTDLP のアセスメント(課題分

析)におけるチームの総合的援助方針の決定や、プランニングでの作業療法士以外の支援者を含めた生活行為向上プランに関する教育内容と関連する。

④「G-2-5) 介入プログラム」(表7)

ここまでの思考過程を踏まえ、対象者にとって効果的な介入プログラムを選択し、根拠に基づいた作業療法プログラムを立案することが求められる。また、介入プログラムの目的や方法についても理解していることが求められる。

MTDLPはトップダウンアプローチの流れで一連のプロセスと各種MTDLPシートに沿って進められ、プランニングは、合意目標の達成に向けて基本的プログラム・応用的プログラム・社会適応プログラムに分けて立案する。その支援にあたっては、他職種を含めた多職種協働によるマネジメントの視点も含まれる。このことから「E-1-4) MTDLP」の学修目標③④⑤と関連性があり、臨床実習ではその基本的な理解が求められる。

表1. 作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム2019の教育内容の構成

A	作業療法士として求められる基本的な資質・能力
B	社会と作業療法
C	基礎医学(理学療法と共通)
D	臨床医学(理学療法と共通)
E	作業療法実践の基盤となる専門知識
F	作業療法実践に必要な専門知識
G	臨床実習
H	作業療法学研究

表2. 作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム2019「G 臨床実習」構成内容

G 臨床実習	
G-1 基本的態度	G-1-1) 常識的態度 G-1-2) 責任ある行動 G-1-3) 自己管理 G-1-4) 意欲
G-2 評価における臨床技能/臨床思考過程	G-2-1) 評価計画 G-2-2) 評価実施 G-2-3) 全体像 G-2-4) 目標 G-2-5) 介入プログラム
G-3 介入における臨床技能/臨床思考過程	G-3-1) 介入環境 G-3-2) 介入
G-4 管理運営	G-4-1) 物品管理 G-4-2) リスク管理 G-4-3) 記録 G-4-4) 連携 G-4-5) 施設理解

表 3. G-2-1) 評価計画のねらいと学修目標

G-2-1) 評価計画	
ねらい	作業療法評価計画を立てることができる
学修目標	①対象者の疾患に関する一般的特徴（症状・障害）について説明することができる ②対象者の作業プロフィールとパフォーマンスを明らかにする評価手段（情報収集・面接・観察・検査測定）を選択できる ③選択した評価手段の目的を説明できる ④選択した評価手段の方法を説明できる

表 4. 生活行為向上マネジメントのねらいと学修目標

E-1-4) 生活行為向上マネジメント	
ねらい	生活行為向上マネジメントの基本的な実施手順について理解する
学修目標	①生活行為向上マネジメントの背景について説明できる ②生活行為と生活行為の障害について説明できる ③生活行為向上マネジメントのプロセスについて説明できる ④生活行為向上マネジメントの各シートの使い方について説明できる ⑤模擬事例を通して、各シートの記載ができる

表 5. G-2-3) 全体像のねらいと学修目標

G-2-3) 全体像	
ねらい	評価結果を整理し全体像を把握することができる
学修目標	①評価結果を ICF（心身機能・活動・参加・環境因子・個人因子）に分類できる ②評価結果の肯定的側面・否定的側面について説明できる ③評価結果の相互（因果）関係を ICF を用いて説明できる ④対象者の予後（将来像）について説明することができる ⑤対応すべき生活課題を列挙することができる ⑥対応すべき生活課題に優先順位をつけることができる ⑦評価結果から作業遂行への影響を考察し、対応すべき課題を焦点化できる ⑧対象者の全体像を、理論的根拠をもって述べる事が出来る

表 6. G-2-4) 目標のねらいと学修目標

G-2-4) 目標	
ねらい	目標を設定することができる
学修目標	①対象者のモチベーションと問題となる作業を踏まえ、対象者中心の目標を設定できる。 ②リハビリテーション（チーム）目標を説明できる ③作業療法の長期目標を説明できる ④作業療法の短期目標を説明できる ⑤各目標の関連性を説明できる

表 7. G-2-5) 介入プログラムのねらいと学修目標

G-2-5) 介入プログラム	
ねらい	介入プログラムを立案することができる
学修目標	①対象者のモチベーションと課題を踏まえた作業を選択できる ②目標に基づいた、対象者にとって効果的な作業を、関連する作業の全ての選択肢の中から選択できる ③課題を解決するため、作業とその環境が、対象者のパフォーマンスが最大限となるよう考えられる ④既に発表されている研究や関連資料を参照し、根拠に基づいて立案できる ⑤介入プログラムの目的を説明できる ⑥介入プログラムの方法を説明できる

2.3 MTDLP に関連した学修目標の設定

1) 段階的な学修目標設定のポイント

(1) 講義・演習科目の学修目標

講義の学修目標とは、「作業療法の事例を評価するために、評価の方法について理解し、評価の準備から手順、結果の解釈ができるようになること」で、演習の学修目標とは、「作業療法の事例を評価するために、実際の評価の準備から手順の理解、評価手技、結果の解釈ができるようになること」である⁵⁾。また、学外教育、すなわち臨床実習の学修目標とは、「社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養い、評価・治療計画立案能力・実践能力を身につける。各疾病・障害、各病期、ライフステージの各層を偏りなく対応できる能力を培うこと」である⁵⁾。養成教育の段階では、この臨床実習で学修すべき目標を達成できるように工夫することが大切である。

(2) 段階的な目標設定

学年進行に合わせた学修目標を設定することで、学生は段階的に知識・技能・態度を習得できる。そのためのポイントは、入門段階・基礎段階・応用段階と3段階に分け、最終的に卒業時のディプロマ・ポリシーと整合性を確認すると良い。また、学内教育では講義・演習が主となるので、ブルームの教育目標のタキソノミーにおける知識の領域で学修目標の設定がなされることが多いが、それに加えて、臨床実習とその先の卒業後の能力育成を見据えた「態度・技能の領域」を考慮した学修目標を設定する。

① 入門段階での学修目標の設定

入門段階では、作業療法の基礎知識が扱われる。

- ・学修目標として、「作業療法の理念、対象、実践などの基礎知識、ならびに作業と生活行為の概念を理解し説明できる」ことを設定する。そして、作業療法が生活行為の障害を有する人だけではなく、健康な人をも対象とすることの理解が必要である。
- ・「ICFの概念、それを基礎として開発されたMTDLPの概要を理解し説明できる」ことを設定する。

この段階のまとめ的な学修目標として、事例の状況を行動観察や実際の会話での体験からICFやMTDLPの概要が理解できるところまでを進める。Early exposureの導入⁶⁾、すなわち見学を中心とした実習を設定することが推奨される。

- ・「生活環境の情報収集、興味・関心チェックシートを含めた生活行為聞き取りシートの基本的な使い方を習得する」ことを設定する。

② 基礎段階での学修目標の設定

入門段階で MTDLP の概要、すなわちアセスメント、プランニング、実行、評価というプロセスを理解し、次の基礎段階では、模擬事例や基礎実習（評価実習）で経験する基本的で具体的な事例を通して MTDLP のプロセスを実践し、臨床推論を学ぶ⁴⁾。

学修目標としては、

- ・「生活行為アセスメント演習シート、生活行為課題分析シートなどを用いて、事例の全体像を把握し、課題を分析できる」、「基本的なプログラムを立案できる」ことを設定する。

この段階では、学内で実施した演習内容を実習指導者に伝え、実習指導者からは学生が臨床で体験した内容をフィードバックしてもらおうという有機的な相互交流を基盤とした連携が必須である。具体的には、学内教育で学んだ知識・技能を部分的にでも実習で実践し、課題を発見することで、さらなる学習意欲を高められる。逆に、実習での経験を学内教育にフィードバックすることで、より実践的な授業を展開できるというメリットがある。

なお、授業形態の順序性は、講義→演習→臨床実習が多いが、まず、導入的な講義から始まり、次に短期間でも実習で臨床を経験し、その経験を基に演習を展開し、講義で体系的、網羅的に説明し理解を深めさせる、講義→実習→演習→講義という順序も重要である⁵⁾。

③ 応用段階での学修目標の設定

基礎段階で基本的な事例を経験し、この段階では複雑な事例や多様な実習場面に対応できる実践力を養うことが主眼となる。

学修目標としては、

- ・「応用的プログラムや社会適応プログラムを立案し、多職種連携を図りながら実行できる」
- ・「生活行為申し送り表を作成し情報共有を行える」ことを設定する。

この段階では、地域包括ケアシステムの中で MTDLP の考え方が同様に活用出来るかを示し、地域社会で活躍できる作業療法士のイメージを持てるまで進めたいので、実習指導者との連携は評価実習よりも強化すべきである。さらに、実習指導者は、自身の MTDLP の理解と実践に精通し、豊富な臨床経験を積むことが重要で、常に最新の情報を得るため、研修の受講などの生涯学修を継続していただきたい。

2) 学生の評価方法について

概論的な講義では、知識面が中心となるので、筆記試験での確認は必須となる。しかし、演習や実習の評価としては、知識に基づいた実践的な能力の評価となるため、できるだけ詳細な事例情報を提示した上で実践的な態度・技能を中心に評価する実技試験（可能であれば OSCE 形式で実施）、事例検討、予めルーブリックを作成して行うロールプレイングを用いた評価など、各種の方法を組み合わせることで総合的に評価することを推奨する。

3) まとめ

生活行為向上を目指した作業療法を学生に習得させることを目的とした MTDLP 教育では、入門段階からの段階的な学修目標の設定、学内外連携、客観的な評価、実習指導者の育成など、様々な要素を考慮することで、学生は MTDLP を活用した事例中心の作業療法を実践できるようになり、地域社会で活躍できる作業療法士として成長することが期待される。

2.4 MTDLP を軸としたモデル・カリキュラムツリー

MTDLP は作業療法理論の中で、作業療法の実践をどのように展開するかについて筋道を明示するプロセスモデルに該当する⁷⁾。MTDLP は、作業療法士の臨床思考過程を可視化するために開発されたものであり、学生が作業療法プロセスの理解を深めるために有用な作業療法教育ツールとなりうる。以下に、分野ごとのモデル・カリキュラムツリーと目標設定、そして学年進行によるモデル・カリキュラムツリーと目標設定について説明する。

1) 教育分野ごとのモデル・カリキュラムツリーと目標設定 (図1)

- ・ 基礎分野 「人間と生活、社会の理解に関する幅広い教養や科学的思考の基礎を身につける」ことを目標とし、知識や臨床思考の獲得における基礎として位置付けられる。
- ・ 専門基礎分野 人体の構造と機能及び心身の発達、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進、そして保健医療福祉とリハビリテーション医療の理念で構成される。「人体の構造・機能や疾病・障害についての医学的知見を身につけ、事例について保健医療福祉やリハビリテーションの観点から理解することができる」を目標とし、作業療法の実践の基礎として包括的な観点から事例を理解することを求める。
- ・ 専門分野 基礎作業療法学、作業療法管理学、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学、臨床実習で構成される。「作業療法の臨床思考過程と実践のプロセスを可視化した MTDLP を通して、作業療法の基本的知識と技術を習得するとともに、自ら学ぶ力を持つことができる」を目標とし、作業療法の専門分野の教育は MTDLP を軸にカリキュラムを構成するように位置付けることが望ましい。

2) 学習進行によるモデル・カリキュラムツリーと目標設定例 (図1)

(1) 1年次

- ①目標：作業療法の基礎知識や ICF、多職種連携、MTDLP の概要を理解する。
- ②具体的な内容：
 - ・ ICF の構成要素、生活機能と障害、背景因子を説明できる (リハビリテーション概論)。
 - ・ 多職種連携の重要性を理解できる (リハビリテーション概論)。
 - ・ 作業療法の定義、歴史、役割を説明できる (作業療法概論)。
 - ・ MTDLP の目的、プロセス、各種 MTDLP シートの種類を説明できる (作業療法概論)。
 - ・ 作業療法士の MTDLP を用いた臨床実践を見学する (臨床実習 I (見学・体験))。

(2) 2年次

- ①目標：MTDLP のプロセスと各種 MTDLP シートの使い方を理解した上で、事例に生活行為の聞き取りを行うことができる。
- ②具体的な内容：
 - ・ MTDLP と他の作業療法理論の関連性を理解できる (基礎作業学)。
 - ・ 生活行為工程分析ができる (基礎作業学演習)。
 - ・ 各種 MTDLP シートの使い方を理解できる (作業療法評価学)。
 - ・ 評価の目的を理解し、事例に応じた評価を選択できる (作業療法評価学)。

- ・生活行為聞き取りシートを用いて模擬事例より聞き取りを行う（作業療法評価学演習）。
- ・評価技術の習得を行う（作業療法評価学演習）。
- ・事例に生活行為聞き取りシート、もしくは興味・関心チェックシートを用いて生活行為の聞き取りを行う（臨床実習Ⅱ（評価実習））。

(3) 3年次

- ①目標：生活行為アセスメント演習シートを利用して、事例に生活行為の聞き取った結果やその他の評価結果を ICF でまとめ、予後予測を踏まえた合意目標を設定することができる。
- ②具体的な内容
 - ・地域の資源、福祉用具、住宅改修、地域包括ケアシステムについて理解する（地域作業療法学）
 - ・疾患に応じた予後予測や目標設定ができる（作業療法治療学）。
 - ・治療プログラムの立案ができる（作業療法治療学）。
 - ・基本的な治療技術の習得を行う（作業療法治療学）。
 - ・倫理的な問題点について考察し、適切な行動をとることができる（作業療法管理学）。
 - ・模擬事例を通して各種 MTDLP シートの記載を実施できる（MTDLP 演習）。
 - ・事例を評価し、内容を ICF でまとめ、合意目標を設定することができる（臨床実習Ⅱ（評価実習））

(4) 4年次

1. 目標：MTDLP におけるプロセスモデルの考え方や各種 MTDLP シートを活用し、作業療法の基本的な知識と技術を習得するとともに、自ら学ぶ力を持つことができる。
2. 具体的な内容
 - ・臨床実習において、実習指導者の指導のもと、MTDLP を用いた事例中心の作業療法を実践できる（臨床実習Ⅲ（総合臨床実習））。
 - ・医療機関だけでなく地域での取り組みについても理解できる（臨床実習Ⅳ（地域実習））。

分野 (縦軸)	目標 (分野別)	1年次	2年次	3年次	4年次
各学年の到達目標		(目標)作業療法の基礎知識やICF、職種連携、MTDLPの概要を理解する	(目標)MTDLPのプロセスと生活行為聞き取りシートの使い方を理解した上で、事例に生活行為の聞き取りを行うことができる	(目標)生活行為アセスメント演習シートを利用して、事例に生活行為の聞き取った結果やその他の評価結果をICFでまとめ、予後予測を踏まえた合意目標を設定することができる	(目標)MTDLPにおけるプロセスモデルの考え方や各種MTDLPシートを活用し、作業療法の基本的な知識と技術を習得するとともに、自ら学ぶ力を持つことができる
専門分野	作業療法の臨床思考過程と実践のプロセスを可視化したMTDLPを通して、作業療法の基本的知識と技術を習得するとともに、自ら学ぶ力を持つことができる	[臨床実習]・臨床実習I(見学・体験) [科目]・基礎作業療法学・作業療法概論	[臨床実習]・臨床実習II(評価実習) [科目]・作業療法評価学・作業療法評価学演習・基礎作業療法学・基礎作業学演習	[臨床実習]・臨床実習II(評価実習) [科目]・地域作業療法学・地域生活環境論・基礎作業療法学・MTDLP演習・作業療法治療学・各領域別治療学(身体/精神/発達/老年/高次脳)・義肢装具学/演習・ADL学/演習・作業療法管理学	[臨床実習]・臨床実習III(総合臨床実習)・臨床実習IV(地域実習) [科目]・卒業研究
専門基礎分野	人体の構造・機能や疾病・障害についての医学的知見を身につけ、事例について保健医療福祉やリハビリテーションの観点から理解することができる	[科目]・保健医療福祉とリハビリテーション・リハビリテーション概論・疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進(臨床心理/病理/老年)・人体の構造と機能及び心身の発達(解剖/生理/運動/人間発達)	[科目]・疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進(神経内科/内科/小児/整形/リハ医)		
基礎分野	人間と生活、社会の理解に関する幅広い教養や科学的思考の基礎を身につける	[科目]・人間と生活、社会の理解・科学的思考の基盤			

図 1. MTDLP を軸としたモデル・カリキュラムツリー

【文献】

- 1) 細谷俊夫他，編：新教育学大事典 2. 第一法規出版，1990，p369.
- 2) 日本作業療法士協会：作業療法臨床実習指針（2018）・作業療法臨床実習の手引き（2022）.
<https://www.jaot.or.jp/files/shishin2018.tebiki2022.2.pdf>（参照 2025-02-20）.
- 3) デジタル庁：e-GOV 法令検索 昭和四十一年文部省・厚生省令第三号 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則. <https://laws.e-gov.go.jp/law/341M50000180003>（参照 2023-05-10）.
- 4) 日本作業療法士協会教育部：作業療法教育ガイドライン 2019・作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム 2019. <https://www.jaot.pdf>（参照 2025-02-22）.
- 5) 鈴木孝治：講義と演習・臨床実習の目標. 臨床作業療法. NOVA 20(4):28-32. 2023.
- 6) 伊藤幸郎，市川孝夫：医学教育への“Early Exposure”の導入— 医学生と病者の初めての出会い—. 医学教育 17:251-256. 1986.
- 7) 小林隆司：生活行為向上マネジメント. 小川真寛，藤本一博，京極真・編，5W1Hでわかりやすく学べる作業療法理論の教科書. メジカルビュー，2020，pp. 204-211.

3. MTDLP に関連した養成教育カリキュラム

3.1-1 4年制養成教育におけるカリキュラム構成

4年制養成課程における MTDLP 教育では、1～2年次は MTDLP に関する基本的知識の習得に重点を置く。2年次には、作業療法評価の知識・技術を習得する中で、評価結果を各種 MTDLP シートを用いて整理し、生活行為の課題とその要因を関連づける方法を学ぶ。3年次は、各障害領域における治療学と並行して、MTDLP の基本的、応用的、社会適応プログラムの枠組みや多職種連携について理解を深める。模擬事例を用いた演習では、評価の統合からプログラム立案までを行い、作業療法特有の視点を養う。4年次の総合臨床実習では、各種 MTDLP シートの活用を通して実践力を積む。

1) 1年次

① 作業療法学概論；作業療法実践を他職種や事例にわかりやすく説明するためのツールとして MTDLP が開発された背景を知り、その概要について学ぶ。

2) 2年次

① 作業療法学理論

- ・ 知識の習得；MTDLP の基本的知識（生活行為の定義と分類、作業療法プロセス¹⁾、MTDLP で重要な3つの包括的視点²⁾など）を習得する。
- ・ 理論の比較・検討；MTDLP への理解を深めるため、他の作業療法理論やモデルとの比較を行う。具体的には、用語（例：「生活行為」と「作業」）、生活行為の分類、作業療法プロセスについて、CMOP-E (Canadian Model of Occupational Performance and Engagement) や CPPF (Canadian Practice Process Framework)^{2, 3)}と比較し、類似点や相違点、クライアント中心の実践における MTDLP の強み・特性について議論する。

② 作業療法評価学（身体・精神・発達・老年期・ADL）

- ・ 各領域の評価学・演習；各領域で用いられる面接、観察、検査・測定 of 知識と技術を習得する。評価で得られた情報を生活行為課題分析シートや生活行為アセスメント演習シートの項目と関連づけ、評価結果の統合について理解を深める。

3) 3年次

① 作業療法治療学（身体・内部・高次脳・精神・発達・老年期・地域・職業など）

- ・ 各領域の治療学・演習；各領域における作業療法実践（介入）について学び、技術を習得する。生活行為向上プラン演習シートを用いながら、介入計画を基本的プログラム、応用的プログラム、社会適応プログラムに区分して立案し、各段階における他職種の役割を検討する。

② 生活行為マネジメント学演習

- ・ プロセス実践演習；MTDLP のプロセスに沿った各種 MTDLP シートの考え方と使用方法の習得を目標とし、事例を用いたグループワーク形式で実施する。生活行為聞き取りシートと興味・関心チェックシートを用いたインタビュー面接のロールプレイを学生間で行う。模擬事例に対し、生活行為アセスメント演習シートを用いて生活行為の阻害要因と現状能力を ICF と関連づけて整理する。その後、生活行為向上プラン演習シートを用いて、基本的、応用的、社会適応プログラムおよび他職種の役割を検討する。

③ 評価実習

- ・ 実習指導者の指導・監督下での実践；生活行為聞き取りシートと興味・関心チェックシートを活用し、情報収集を行う。面接、観察、検査・測定の結果をもとに、生活行為課題分析シートや生活行為アセスメント演習シートを用いて、事例の現状能力、予後、生活行為における課題（ニーズ）、強み（ストレングス）を整理し、事例の包括的理解につなげる。

4) 4年次

① 総合臨床実習

- ・ 実習指導者の指導・監督下での実践；各種 MTDLP シートを活用しながら、事例の全体像（現状能力、予後、課題、強み）を整理し、合意目標に基づいた作業療法プログラムを立案・実施する。実習後セミナーのグループ演習として、担当した 1 事例について、各種 MTDLP シートを用いて生活行為を妨げている要因と現状能力を整理し、合意目標および治療プログラムの再検討を行う。学生同士で意見交換を行うことにより、実習先で各種 MTDLP シートを使用する機会が少なかった学生も、他者の事例を通して理解を深め、間接的に実践経験を補完・共有することができる。

3.1-2 3年制養成教育におけるカリキュラム構成

3年制養成教育における MTDLP 教育の特徴は、1年次から生活行為の聞き取りや評価の基礎を学び、2年次は MTDLP を各科目に取り入れながら、理論や各種 MTDLP シートの使い方、ICF との関連性について理解させる。また、2年次は各専門科目においても MTDLP に事例を通して触れながら応用的な理解を深める。3年次は総合臨床実習を通して、MTDLP を用いた支援実践を体系的に経験し、実践力を高めさせる。こうした段階的な学びを通じて事例の生活に根ざした作業療法の実践力を育む。

1) 1年次

(1) 科学的思考の基盤、人間と生活、社会の理解

- ・ コミュニケーション論；基本的なコミュニケーションの態度や技能を修得し、生活行為の聞き取りに必要なラポール形成の基礎を学ぶ。

① 基礎作業学

- ・ 作業療法概論；作業療法の基礎概念、歴史、作業療法士の役割を学び、その中での MTDLP の概要や位置づけを理解する。

② 作業療法評価学

- ・ 作業療法評価学概論；作業療法における評価の目的、意義、プロセスについて学び、MTDLP との関連性を理解する。情報収集や生活行為の聞き取りについて、各種 MTDLP シートを活用した学生同士のロールプレイを行い、早期より事例の生活行為を把握することの重要性を学ぶ

③ 作業療法治療学

- ・ 生活行為学；生活行為に含まれる作業の種類や特徴について学び、事例の生活行為に対する理解を深め、聞き取りの視野を広げる。

④ 臨床実習

- ・ 見学実習；実習前オリエンテーションでは、面接技法の確認、生活行為聞き取りシートを使用した面接練習を行う。実習期間中は、カルテや他部門からの情報収集を実習指導者の指導下で部分的に経験し、多角的に事例を捉える視点を養う。また、実習指導者と共に生活行為聞き取りシートを用いた聴取場面を見学・経験する。実習後オリエンテーションでは、実習中に生活行為聞き取りシートを活用した事例について振り返りを行い、共有する。

2) 2年次

(2) 保健医療福祉とリハビリテーションの概念

- ・ 保健医療福祉連携論；作業療法実践に関連する各種制度について学び、MTDLP を活用するうえで不可欠な社会資源や制度の知識を深める。
- ・ 地域共生学；地域の特性、コミュニティ、社会資源などを学び、事例が生活する環境への理解を深める。

① 基礎作業療法学

- ・ 作業療法理論；カナダ作業遂行モデル（CMOP）や人間作業モデル（MOHO）などを学び、クライアント中心の実践を理解する。また、MTDLP は特定の理論を背景としないプロセスモデルであるため、これらの作業療法理論と併用・補完して活用できることを理解する。

② 作業療法評価学

- ・ 作業療法評価学演習；各評価ツールや検査法を学び、MTDLP のアセスメントに必要な評価能力を高める。また、評価結果をICFに基づいて整理・解釈する能力を身につける。

③ 作業療法治療学

- ・ 各分野（中枢神経・運動器・発達障害・精神障害・老年期）の専門科目において事例検討を行い、疾患・障害特性を踏まえた上でのMTDLPの活用法について理解を深める。
- ・ MTDLP学；MTDLPの実践の軸となる思考過程、各種MTDLPシートの記載方法、ICFとの関連性を詳説する。各種MTDLPシートを用いた課題分析、生活行為工程分析、プログラム立案の一連の流れを習得する。模擬事例を用いて⁴⁾各種MTDLPシートを作成し、グループワークによる事例検討を行うことで、プログラム立案や多職種連携における役割を実践的に学ぶ。

(3) 地域作業療法

- ・ 地域作業療法学；地域における作業療法実践や、地域包括ケアシステムの中での多職種チーム連携におけるMTDLPの活用を学ぶ。

(4) 臨床実習

- ・ 評価実習；実習前オリエンテーションは、3年次の実習報告会（MTDLP実践報告）に参加し、実習での具体的な活用イメージを持つ。実習期間中は、実習指導者の指導のもと、生活行為聞き取りシート、生活行為課題分析シート、生活行為アセスメント演習シートの活用を実践する。得られた情報をICFにて統合・解釈し、事例の全体像を捉えて生活行為の焦点化を行う。また、予後予測に基づいた合意目標の立案プロセスを学ぶ。実習後オリエンテーションは、実習で得られた情報をもとに生活行為向上プラン演習シートを作成し、事例報告会にて発表・討議を行う。

3) 3年次

(1) 臨床実習

- ・ 総合臨床実習；実習前オリエンテーションは、模擬事例を用いた事例検討を行い⁴⁾、MTDLPの実践手順を再確認する。実習期間中は、実習指導者の指導のもと、一連のプロセスを実践し、生活行為向上プラン演習シートの作成・実施、および状況に応じて生活行為申し送り表の活用を経験する。実習後オリエンテーションは、事例報告書を作成して報告会を行い、担当教員や学生間でのフィードバック・意見交換を通じて、MTDLPを用いた臨床実践の総括を行う。

3.2-1 4年制のMTDLP教育における目標

1) 1年次

- ・ 一般目標 (GIO) MTDLPの開発背景と作業療法における位置づけについて理解する。
- ・ 行動目標 (SBO) MTDLPが開発された背景と、その意義について説明できる。

2) 2年次

- ・ 一般目標 (GIO) ①MTDLPの背景と位置付け、生活行為の定義と分類、生活行為障害の考え方と発生要因、作業療法プロセス、MTDLPで重要な3つの包括的視点（心身機能だけでなく活動・参加まで捉える、入院前から退院後の生活まで理解し支援する、個人の活動から地域の社会資源活用による作業の実現）について理解する。② MTDLPとICFの関連性を理解し、アセスメント過程において評価結果を整理・統合する方法を習得する。
- ・ 行動目標 (SBO) ①MTDLPにおける生活行為の定義と分類、作業療法プロセス、およびMTDLPで重要な3つの包括的視点について説明できる。②事例における生活行為課題の要因について、ICFと関連づけて説明できる。③面接、観察、検査・測定の結果を、生活行為課題分析シートおよび生活行為アセスメント演習シートを用いて整理できる。

3) 3年次

- ・ 一般目標 (GIO) ①作業療法プロセスにおける各種 MTDLP シートの役割と使用方法について理解する。②合意目標に基づいた生活行為向上プログラムの立案方法を学ぶ。
- ・ 行動目標 (SBO) ①必要な指導のもとで、生活行為聞き取りシート、生活行為アセスメント演習シート、生活行為向上プラン演習シートを適切に使用できる。②基本的、応用的、社会適応プログラムの視点を用いて、生活行為向上プランを立案できる。

4) 4年次

- ・ 一般目標 (GIO) 総合臨床実習において、作業療法プロセス全体を包括する各種 MTDLP シートの考え方と使用方法を理解する。
- ・ 行動目標 (SBO) ①必要な指導・監督のもとで、各種 MTDLP シートを用いることができる。

3.2-2 3年制のMTDLP教育における目標

1) 1年次

- ・ 一般目標 (GIO) MTDLP の基本概念および作業療法における位置づけを理解し、生活行為の聞き取りを通じた情報収集の基礎的能力を養う。
- ・ 行動目標 (SBO) ①MTDLP の基本概念、概要および作業療法における位置づけを説明できる。②生活行為聞き取りシートの目的を理解し、基本的な聞き取りの手順を実践できる。

2) 2年次

- ・ 一般目標 (GIO) 各専門領域の知識と統合させながら MTDLP の評価・分析手法を習得し、演習および評価実習を通じて実践的な基礎力を身につける。
- ・ 行動目標 (SBO) ①各種 MTDLP シートを活用して情報を整理し、ICF に基づいて統合・解釈できる。②模擬事例を用いた演習を通して、課題分析からプログラム立案までの一連の流れを説明できる。③評価実習において、実習指導者の指導のもと、MTDLP のプロセスを部分的に実践できる。

3) 3年次

- ・ 一般目標 (GIO) 総合臨床実習において MTDLP を用いた一連のプロセスを実践し、多職種連携を含めた生活行為支援のマネジメント能力を高める。
- ・ 行動目標 (SBO) ①総合臨床実習において、実習指導者の指導のもと、各種 MTDLP シートを活用して合意目標を設定し、具体的な介入プログラムを立案・実行できる。②多職種連携の視点を持ち、チームにおける MTDLP の活用意義を説明できる。③実践後のフィードバック (振り返り) を通じて、MTDLP 実践における自己の課題と改善点を明確にできる。

3.3-1 4年制の講義編・演習編

1年次は自己や他者の振り返りを通じて生活行為への理解を深め、2～3年次には親しみやすい模擬事例を用いた演習で各種 MTDLP シートの作成技術を習得する。3～4年次の実習でこれらを統合し、実践的な MTDLP 活用能力を確立する段階的構成となっている。

1) 1年次

① 科目名：「作業療法概論」

授業の形式：講義 (2 コマ)

授業内容 (概要)：

- ・ 作業と生活行為：作業療法の定義ならびに作業と生活行為の関係性やその内容について学ぶ。
- ・ 生活行為と健康：生活行為と健康の関係性、生活行為の障害について自分自身や自分の周りについて振り返り、グループでディスカッションする。
- ・ 興味・関心チェックシート：興味・関心チェックシートを使い自身の興味関心について振

り返る。その際にただ作業名を挙げるのではなく、5W1H の視点で（いつ、どこで、誰と、何を、なぜ、どのように）作業をすることに興味関心があるのかを振り返り、クラスメイトと共有する。入学直後の自己紹介も兼ねて実施する。

- ・事例紹介：作業をすることで前向きで生き生きとした生活を送るようになった事例を書面や動画を利用して紹介する。

2) 2年次

① 科目名：「日常生活活動学」

授業の形式：講義・演習（2コマ）

授業内容（概要）：

- ・ICIDH と ICF：ICIDH と ICF について学習し、ICF の構成要素の相互間の影響や事例を包括的に捉える視点の大切さ、ネガティブだけでなくポジティブな側面も捉えることの大切さを、事例を通して学習する。
- ・PEO モデル：Person-Environment-Occupation Model について学習する。
- ・疾患と ADL：各疾患別特性による ADL、IADL の障害について学習する。
- ・生活行為の工程：生活行為の工程について学習する。

② 科目名：「地域作業療法学」

授業の形式：講義・演習（4コマ）

授業内容（概要）：

- ・地域包括ケアシステムの構築と MTDLP 開発の背景
- ・MTDLP の概要：MTDLP 基礎研修の概論の内容を学習する。
- ・聞き取り演習：生活行為の聞き取り演習を学生同士で行う。なぜ、その作業に興味関心があるのか、いつ、どのようにその作業をやっていたのか、誰と、どこで、その作業をやることによりどのような気持ちになるのか、健康とどのような関係があるのか、深掘りする。

③ 科目名：「地域実習セミナー」

授業の形式：講義・演習（2コマ）

授業内容（概要）：

- ・アセスメント演習：模擬事例を通してアセスメント演習を行う。模擬事例は国民的アニメの設定（登場人物や家族構成、性格や興味関心、自宅家屋環境）を参考にして作成し、学生がより興味を持ち主体的に演習に取り組めるよう演習を行う。

3) 3年次

① 科目名：「作業療法特講」

授業の形式：講義・演習（2コマ）

授業内容（概要）：介護老人保健施設で勤務している OT（MTDLP 指導者）による講義

- ・地域や老健での OT の役割
- ・多職種連携
- ・MTDLP の実践例や臨床での醍醐味

- ・聞き取りの失敗例や聞き取りが難しいケース、強みに着目する体験

② 科目名：「作業療法総合演習」

授業の形式：講義・演習（4コマ）

授業内容（概要）：

- ・生活行為向上プラン演習： 模擬事例を通して生活行為向上プラン演習を行う。模擬事例は国民的アニメの設定（登場人物や家族構成、性格や興味関心、自宅家屋環境）を参考にして作成し、学生がより興味を持ち主体的に演習に取り組めるよう演習を行う。
- ・精神科領域の教員による MTDLP の講義、事例紹介

4) 4年次

① 科目名：「臨床実習」「作業療法セミナー」

授業の形式：実習・演習

授業内容（概要）：

- ・MTDLP を活用している実習地での見学、模倣、実施や事例報告の作成、発表を行う。

3.3-2 3年制の講義編・演習編

1年次で基礎知識とコミュニケーション能力を醸成し、2年次で MTDLP の演習・実習を通して具体的な実践手法を習得する。3年次は臨床実習での MTDLP 活用と事例報告により、各領域の実践的理解を統合する段階的構成となっている。

1) 1年次

① 科目名：「作業療法概論」

授業の形式：講義（15コマ）

授業内容（概要）：

- ・作業療法を実践できるようになるために、作業の意味、作業療法の原理や一連の作業療法過程、他職種連携などを総合的に学習する。

② 科目名：「コミュニケーション演習」

授業の形式：演習（2コマ）

授業内容（概要）：

- ・学生としての基礎的態度を身に着けるとともに、コミュニケーション能力を養う。
- ・高齢者との交流を通して、老年期の特徴を理解しながら事例の生活行為について聞き取る経験を積む。

2) 2年次

① 科目名：「生活行為支援学」

授業の形式：講義・演習（15コマ）

授業内容（概要）：

- ・各種 MTDLP シートの使い方を学び、学生同士での演習を重ねることで事例の生活行為を聞き取る経験を積む。
- ・学生同士でグループワークを通して、模擬事例について各種 MTDLP シートを記載することで生活行為に焦点を当てた作業療法実践について理解を深める。
- ・各専門領域の事例を通して応用的な理解を深めていく。

② 科目名：「検査測定実習」

授業の形式：実習

授業内容（概要）：

- ・施設入所者や通所サービス利用者に対し、生活行為聞き取りシートや興味・関心チェックシートを用いることで事例にとって重要な生活行為を聞き取る力を養う。
- ・事例の生活行為を分析し、生活行為アセスメント演習シートにまとめることで、生活行為を妨げているネガティブな因子だけでなく現状能力の強みや環境因子を含めて包括的にアセスメントする視点を学ぶ。

3) 3年次

① 科目名：「臨床評価実習」「総合臨床実習」

授業の形式：実習

授業内容（概要）：

- ・実習場面で経験した作業療法過程について、実習指導者の助言を受けながら各種 MTDLP シートを記載し、実習指導者の臨床思考過程を学生が理解する。
- ・臨床実習後にクラスメイトの事例報告を聞くことで、各領域での実践的な作業療法支援について学ぶ。

3.4 シラバスへの反映と関連性

シラバスは学生に向けて授業の目的、到達目標、授業内容と方法、成績評価方法を説明するものである。MTDLP 教育においては、MTDLP を独立した科目で教える場合と、既存の科目の中に MTDLP の要素を組み込んで教える場合がある。こうした科目の違いによる利点と課題をふまえて記載することが求められる。

1) 独立した科目で扱う場合

(1) 利点と課題

利点は、MTDLP の内容を体系的に学ぶことができ、MTDLP の実践に必要な知識とスキルを同一科目の中で順序立てて学習することが可能となる。課題は、作業療法の基礎となる作業療法理論や、他の科目（例えば、解剖学、運動学、社会福祉学等の専門基礎科目や MTDLP 以外の専門科目）との関連づけが難しくなる可能性がある。そのため、シラバスには、MTDLP と関連する科目を記載するとともに、それらの関連科目で学んだ内容が MTDLP のどのような側面とどう関連しているかを明確にすることが重要である。こうした記載は、学生が MTDLP と関連知識を統合する助けとなる。さらに、事前事後学習を促すことにも役立つ。

(2) シラバスへの反映例

科目名：MTDLP 論

到達目標：MTDLP の背景について説明できる

MTDLP のプロセスについて説明できる など

授業内容：第〇回<内容>MTDLP の開発背景と保健医療福祉の変化

<授業形態>講義

第〇回<内容>MTDLP の流れと作業療法プロセスモデルとしての特徴

<授業形態>演習（グループによる MTDLP の事例報告の検討）

成績評価方法：筆記試験、レポート評価、グループワーク評価 など

記載方法の工夫例：到達目標や授業内容に MTDLP に関連する知識の記載を含める

シラバスに、関連科目の項目を設定する

シラバスに、事前学習として復習する関連知識を明示する

2) 既存の科目の中に MTDLP の要素を組み込む場合

(1) 利点と課題

利点は、MTDLP を専門科目の中で学ぶことにより、作業療法プロセスとの関連が分かり易い。課題は、MTDLP の修得に必要な知識やスキルが十分に扱われない可能性がある。さらに、基礎知識の学習から実践へと MTDLP を段階的に学ぶことが難しくなり易い。そこで、必要な知識やスキルを網羅するために複数の科目で教えることが望ましい。シラバスの作成では、科目担当者間で MTDLP の教授内容を共有し、学年や授業の進行に合わせた授業内容にする必要がある。この他、MTDLP を地域作業療法等の特定の領域だけで教える場合には、それ以外の領域との関係が不明確となり易い。そのため、MTDLP が幅広い事例に用いられることを到達目標や授業内容に含めて示すことが必要である。

(2) シラバスへの反映例

科目名：作業療法評価学

到達目標：各種 MTDLP シートの使い方について ICF との関連から説明できる

事例の面接を通して、目標となる生活行為の聞き取りができる、など

授業内容：第〇回<内容>各種 MTDLP シートと ICF

<授業形態>演習（MTDLP アセスメント演習シートの演習）

第〇回<内容>目標の聞き取りと補助ツール（カナダ作業遂行測定）

<授業形態>演習（学生間のロールプレイ）

成績評価方法：筆記試験、レポート評価、実技試験 など

記載方法の工夫例：複数科目で教授する場合は、MTDLP の表記方法を統一する

他の MTDLP 科目の授業進行に合わせた授業計画を作成する

3.5 学生の学習成果の評価方法

MTDLP 教育における学生の学習成果の評価は、学生の個性や能力を最大限に引き出し、質の高い作業療法士を育成するための重要なプロセスである。そのため、必要な知識の修得状況とともに、スキル、思考過程、態度を多面的かつ総合的に評価することが重要である。また、評価項目では、学習進度に合わせた段階的な設定も必要となる。具体的な評価方法には、筆記試験、レポート、口頭試問、実技試験などがある。

1) 評価方法の例

- (1) **筆記試験**：MTDLP の基礎知識（例えば、MTDLP のプロセス、各種 MTDLP シートの使用方法、ICF）、関連する作業療法理論などの理解度を評価する。
- (2) **レポート評価**：以下の課題を通して、問題解決能力、臨床推論能力、記録能力、自己研鑽の態度を評価する。
 - ・ MTDLP に関わる特定のテーマについての調査と考察
 - ・ 各種 MTDLP シート等を用いた模擬事例や実際の事例の検討と考察
 - ・ MTDLP の実習経験についての振り返りと考察
- (3) **口頭試問**：MTDLP の基礎知識の理解度に加え、作業療法理論、医学的知識、社会的知識と関連づけた理解度や説明能力を評価する。
- (4) **実技試験**：以下の評価場面を設定し、評価能力、プランニング能力、実践能力、コミュニケーション能力、報告能力、事例中心の態度を評価する。
 - ・ 学生同士による面接のロールプレイ場面
 - ・ 模擬事例への面接、評価、介入を行う場面
 - ・ 模擬事例や家族、模擬的に設定した多職種に対して MTDLP の評価結果や介入計画を説明する場面
- (5) **グループワーク評価**：グループメンバーと協力する課題の取り組みを通して、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップを評価する。
- (6) **プレゼンテーション評価**：特定のテーマや事例に関する調査結果や考察の発表を通して、情報収集能力、分析能力、発表能力を評価する。

2) 自己評価、相互評価の実施

評価の実施では、授業を担当する教員による評価以外に、自己評価や相互評価がある。自己評価として自己の学習過程や成果を振り返ることで、メタ認知、自己調整能力を高めることができる。また、相互評価として他の学生の発表や取り組みを評価することで、客観的な視点から自己の到達状況を評価する能力が高められる。

3) 評価における留意点

- (1) **客観性と透明性の確保**：評価はできるだけ客観的な基準に基づいて定量的または定性的に行うようにする。また、評価方法や評価基準は、シラバスに明記して学生に事前に周知をする。これにより、教育目標が明確となり、学生の学習意欲を高めることができる。
- (2) **フィードバックの実施**：評価結果だけではなく、具体的な改善点や今後の学習に向けたアドバイスを提供することで、学生の成長を促すことに繋がる。
- (3) **段階的な評価項目の設定**：評価項目は、学年や授業内容に合わせて設定する必要がある。例えば、低学年では基礎知識や基本的なスキルの修得を重視し、高学年につれて実践的なスキル、応用力、問題解決能力などを評価するように学年進行に応じて段階的にレベルを上げていく。

4) その他

(1) ICT の活用：

MTDLP アプリケーションは、各種 MTDLP シートの入力や管理ができるデジタルツールである。MTDLP アプリケーションを活用することで、学生の学習成果を電子的に記録し、評価に活用することができる。

(2) 実習指導者との連携：

実習指導者と連携することで、実習における学生の MTDLP の活用状況を把握し、MTDLP に関わる学生の学習成果の評価に反映することができる。

【文献】

- 1) 日本作業療法士協会：作業療法マニュアル 75 生活行為向上マネジメント 改訂第 4 版. 日本作業療法士協会, 2022, pp. 8-19.
- 2) 小川真寛, 藤本一博, 京極真：5W1H でわかりやすく学べる 作業療法理論の教科書. メジカルビュー社, 2020, pp. 80-88, pp. 204-211.
- 3) Townsend EA, Polatajko HJ: Enabling Occupation II: Advancing an Occupational Therapy Vision for Health, Well-being & Justice through Occupation, 2nd ed. CAOT Publications ACE, 2013, pp. 13-36, pp. 229-246.
- 4) 日本作業療法士協会・編著：事例で学ぶ生活行為向上マネジメント 第 2 版. 医歯薬出版株式会社. 2021, pp40-65.

4. MTDLP 養成教育の実際

4.1 各臨床実習で MTDLP を段階的に実践するカリキュラムツリー (4 年制専門学校)

1 年次の基礎学習を経て、2・3 年次は実習施設での事例を用いた実践型授業を展開する。実習では、年次進行に伴い各種 MTDLP シートの活用範囲を段階的に拡大し、4 年次には全シートを臨床で実践するカリキュラムである (表 1)。

表 1 MTDLP カリキュラムツリー(4 年制専門学校)

	1 年	2 年	3 年	4 年
学 内 科 目	心理学、カウンセリング心理学、作業療法概論	作業療法評価学、生活向上マネジメント学、連携コミュニケーション演習	身体障害領域の治療学 II、身体障害領域事例検討、精神障害事例検討、総合演習 I・II	卒業研究 (事例研究)
MTDLP (講義・演習)	・ MTDLP の概念 ・ コミュニケーション力・カウンセリング力に関するロールプレイ	・ 学生間・地域障がい者への聞き取り ・ 各種 MTDLP シートのグループワーク	・ 模擬事例演習 ・ OSCE (評価) ・ 生活行為向上プラン演習シートの作成	・ 事例報告演習 ・ OSCE (介入)
学外実習科目	地域見学実習 (1 日×6 分野)	基礎実習 (2W×1 施設)	評価実習 (3W×2 施設)	総合臨床実習 (8W×2 施設)
実習での MTDLP 課題	生活行為の見学 (身体・精神・地域・幼稚園/保育園・発達・就労)	事例への生活行為の聞き取り	生活行為アセスメント演習シートを使用した課題分析	MTDLP 事例報告書

4.2 初年次教育における工夫

1) 1 年次における学内教育演習 (「聞き取り」実践型授業)

(1) 準備

- ・ 基本的な「聴く態度」の練習 (敬語、目線、座る位置、表情、姿勢、服装など)
- ・ コミュニケーション方法の習得 (ノンバーバル・コミュニケーションを含む)
- ・ 学生同士での聞き取りの実践 (学生自身の生活行為について聞き取る)
- ・ ICF を活用し「人の生活行為」について理解を深める
- ・ 事例に対して聞き取りたい生活行為の内容を検討させる
- ・ 全体の流れの確認 (導入から聞き取りに至るまでのプロセス)

(2) 実践型授業の実施

- ・ 事例に対する聞き取りの実施 (20 分間) : 自己紹介から開始し、準備した席への誘導、聞き取りまでを行う。
- ・ 聞き取った内容を「記録¹⁾」に基づいて記載する。

(3) 実践型授業後の取り組み

- ・ 得られた情報を ICF の図式で整理する。
- ・ 事例のその人らしさを理解するため、初回の聞き取りで不足していた情報を整理。

(4) 2 回目の聞き取りの実施

- ・ 整理した不足情報をもとに、事例に対して再度の聞き取りを行う。

(5) 双方向の意見交換とフィードバック

- ・ 学生間および教員を交えた振り返りを行う。

4.3 MTDLP から作業・生活・地域に焦点を当てた実践演習（大学）

MTDLP の概論・演習に加え、「作業」「生活」「地域」に関連する科目を 1 年次より段階的に配置し、作業療法の理論と実践を架橋できるカリキュラムを構築する。特に、事例の意識・無意識にある生活行為へのニーズ（「したい」「する必要がある」「期待されている」）を引き出すための面接技術およびコミュニケーション能力の育成に重点を置く。学内演習は、面接場面の動画記録を用いた振り返り、教員・学生間のディスカッションを通じて改善点を言語化させる指導を行う。災害時の事例検討等を通して地域コミュニティの重要性を伝える。また、近隣高齢者サロンにて、事例の生活史や重要な生活行為の聴取、レクリエーション活動を実践する。これら演習を通じ、事例の人生と重要な生活行為を捉える力、および地域課題の解決に向けたチームワークや社会的責任を果たす力を養うことを目標とする。

1) 基礎作業療法治療学実習 I ・作業療法演習 I

【テーマ】事例の思いを受け止める力の育成①

学修目標：①事例にとって意味のある生活行為（作業）を理解する。②事例の言葉を傾聴し、協働する姿勢を身につける。③事例の文脈および作業の性質について理解する。

2) 日常生活活動学実習・老年期作業療法実習（高齢者サロンでの実践）

【テーマ】事例の思いを受け止める力の育成、および地域連携・貢献力の育成、地域の多様な主体と連携し（チームワーク）、地域コミュニティづくりに貢献できる力を育成する。

学修目標：①高齢者の人生（生活史）を聞き取ることができる。②地域で生活する高齢者にとって重要な生活行為について聞き取ることができる。③地域生活における困難さを理解し、説明できる。④地域生活における課題について調査し、新たな生活像を提案（生活指導）できる。

変化する社会ニーズに即応するため、「作業」「生活」「地域」に関連した他分野の科目を導入している。地域コミュニティを活性化させる他分野の視点を取り入れた「コミュニティ形成論」を設置している。

3) コミュニティ形成論

【テーマ】地域コミュニティの活性化とマネジメント

学修目標：①地域コミュニティに関心を持つ。②持続可能なコミュニティ形成に必要な基礎知識

を理解する。③事例と地域社会を結びつけるための具体的な方法を理解する。④地域コミュニティを活性化させるコーディネート力やマネジメント能力を修得する。

4.4 臨床実習での事例報告書の例（4年制専門学校）

この事例報告書は、生活行為向上マネジメントシート単体では表現しきれない「学生自身の臨床思考過程」を記述できる項目を設けている。実習指導者と学生が思考プロセスを共有し、双方向のディスカッションを行いながら実習を進められることがねらいである。学内演習でこの書式の作成演習を行い、学生の理解度を確認し、臨床評価実習へとつなげる。実習終了後は、学生が担当した事例について報告書（図1）を作成し、担当教員とディスカッションを行った後、事例報告会で発表する。

<p>1. 事例紹介</p> <p>[はじめに]</p> <p>[一般情報] ◎氏名： ◎性別： ◎年齢： ◎入院日：</p> <p>[医学的情報] ◎診断名： ◎障害名： ◎現病歴： ◎既往歴： ◎服薬状況： ◎画像所見：</p> <p>[社会的情報] ◎生活歴： ◎趣味： ◎家族構成： ◎家屋・屋外環境：</p> <p>2. 他部門からの情報</p> <p>◎医師 ◎看護師 ◎理学療法士 ◎言語聴覚士 ◎社会福祉士 ◎ケアマネジャー</p> <p>3. 初期評価（右図、生活行為アセスメントを参照にして話すこと）※記載しきれない内容は下記に記載する。</p> <p>4. 初期評価のまとめ</p> <p>[目標達成に向けた評価結果の統合と解釈]</p> <p>[主要問題点：最大3つまで記載]</p> <p>[予後予測に基づいた上で合意目標を設定した理由]</p> <p>5. プログラム（右図、生活行為向上プラン参照にして話すこと）※記載しきれない内容は下記に記載する。</p> <p>6. プログラム立案に至った臨床仮説</p> <p>7. 参考文献</p>

図1 臨床評価実習用の事例報告書書式(A3サイズ1枚)

(左側：上記の独自書式、右側：生活行為向上マネジメントシートを貼付・参照)

4.5 精神科領域での教授方法

1)生活行為の聞き取り

(1) 事前学習（講義内容）

精神障害領域では、事例の希望を引き出すことが難しい場合があるが、希望する生活行為を聞き取る行為そのものが「動機づけを高めるアプローチ」として有効であることを講義段階で強調する。

(2) 演習方法

- ・事例の「したい・必要がある・期待されている」生活行為を把握するために、学生同士のペアワークを通して聞き取り面接の演習を行う。
- ・聞き取りが難しい事例：強みに注目し、希望につながる目標を引き出すことが重要となる。以下の事例を想定したロールプレイやOSCEを演習に組み込む。
 - a)意欲低下：「何もしたくない」と答える事例
 - b)現実検討能力低下：非現実的な希望を述べる事例・精神症状に影響された希望を述べる事例
- ・補助ツールの活用：言語表出が苦手な事例には「興味・関心チェックシート」の活用が有用である。演習では以下の点も含めて学生に検討させる。
 - a)興味・関心チェックシートの活用方法：具体的な提示、記入の仕方
 - b)回答の妥当性の検討：全項目に「している」と回答するなど、精神症状が反映された回答の取り扱い方

2)生活行為アセスメント演習シートを用いた評価

(1) 事前学習（講義内容）

- ・事前にICFの概念について講義を完了させておく。
- ・精神機能と精神症状の関連性、各疾患の特徴的な症状に関する知識を講義しておく。
- ・物理的・人的因子に加え、制度やサービスも環境因子に含まれることを講義する。特に、障害者総合支援法、他職種の役割に関する知識を講義済みであることが望ましい。
- ・精神科領域で重視される「リカバリー志向の実践」を教授し、問題点だけでなく肯定的側面（強み）に注目する重要性を伝えておくことが望ましい。

(2) 演習方法

模擬事例や協会発行の動画教材を活用し、カルテ・観察・面接・検査結果を各種MTDLPシートに記載させて実践力を養う。演習のポイントを以下に示す（表2）。

表 2 精神科領域の演習のポイント

ICF 構成要素	演習のポイント
心身機能・ 身体構造	模擬事例の精神症状や認知機能に関する検査データ（BPRS、HAM-D、BACS-J、WAIS など）、動画教材を用いた観察評価の結果から、生活行為に影響している心身機能を抽出して記載させる。
活動と参加	精神症状が影響を及ぼしている生活行為を中心に抽出し、記載させる。
	日常生活や社会機能に関する尺度（LASMI、REHAB、SFS など）の結果も参照させる。
環境因子	生活行為の遂行に影響する環境因子を「促進因子」と「阻害因子」に分類して抽出させる。
現状能力 (強み)	心身機能・活動・参加・環境因子の各側面から、「できていること」「維持されている能力」「支援により伸ばせる能力」をブレインストーミングなどにより、積極的に抽出させる。
	成育歴、家族情報、興味・関心チェックシートなどから得られる情報の中にも現状能力（強み）が含まれることに気づかせる。
予後予測	臨床経験の少ない学生には難易度が高いため、発症時期や治療歴を根拠に予測するよう助言する。
	学習能力、潜在能力、病識、家族の支援、地域資源の有無など、現状の強みに基づいて思考させる。
	予後は固定されたものではなく、支援や環境調整、事例の動機づけによって改善しうる「可変的な要素」を含むことを強調する。

3) 目標の合意形成

(1) 事前学習（講義内容）

- ・「目標の合意形成」そのものが、事例のモチベーション向上に寄与する治療的プロセスであることを理解させる。

(2) 演習方法

- ・学生同士のペアワークや教員が事例役を演じる OSCE を通じて、合意形成に必要な面接技法を実践的に学ばせる。
- ・聞き取り面接で得た「したい・必要がある・期待されている生活行為」をもとに、対話を通じて「実現可能な合意目標」へと落とし込む練習を行う。

4) 生活行為向上プランの立案

(1) 事前学習（講義内容）

- ・事例の年齢や状況に応じた制度（たとえば障害者総合支援法と介護保険法の年齢による使い分けなど）を教授する。
- ・多職種連携プランを立てるために、医師・看護師・精神保健福祉士・心理士・相談支援専門員などの役割と専門性を事前に理解させる。
- ・家族は支援者であると同時に支援対象にもなり得ることを説明する。

(2) 演習方法

- ・合意形成した目標の生活行為を「企画・準備」「実行」「検証/完了」に分け、どこに遂行困難があるか分析させる。
- ・精神障害特有の要因（注意・記憶・実行機能などの認知機能障害、意欲低下・不安などの情動面）が遂行にどう影響しているか、評価結果と照らし合わせて推論させる。
- ・入院 OT やデイケアの模擬プログラムを用いて、基本・応用・社会適応的プログラムに分類さ

せ、個別 OT や環境調整と組み合わせて立案させる。

- ・ 各専門職が互いを補完しあう“相補的な連携”になるようにプラン作成を促す。
- ・ 教員が、プログラム立案に至る臨床思考プロセスを示し、思考の流れを理解させる。

5) 精神科領域の臨床実習方法

(1) 実習指導者

- ・ 精神科領域では事例選びが重要となる。退院やセルフケア自立など目標が明確な事例を選定することで、学生にとっても目標の合意形成や段階的プログラムを行いやすくなる。
- ・ カルテ情報の参照、面接や集団作業療法への参加を通して学生が評価を行う。評価結果を生活行為アセスメント演習シートに記載させ、実習指導者が確認・追加する。
- ・ 予後予測は、治療経過や薬効を考慮する必要がある、学生には難易度が高いことがある。実習指導者が予後予測に関する臨床思考を学生に解説するとよい。

(2) 養成校教員

- ・ 精神科領域においても、臨床思考を可視化し、目標達成に向けた具体的なプログラムを立案することの必要性について、実習指導者と共通の理解を図ることが重要である。
- ・ 養成校独自の实習事例報告書がある場合には、実習中に作成した生活行為向上マネジメントシートのアセスメントやプログラムを活用して作成させるとよい。
- ・ 学生は、聞き取りや観察によって得られた情報を各種 MTDLP シートに記載することが求められる。

4.6 発達系障害領域での教授方法（3年制の場合）

1) 発達系障害領域での MTDLP 使用の有用性

発達系障害領域における支援は、事例本人だけでなく、事例に関わる全ての人に向けられる。特に「家族」に関しては、養育者（両親と限らない）、きょうだい、祖父母や親族等を含めた個別性の高い支援を行い、主たる養育者が安心できる環境を整えることが最重要となる。作業療法の対象となる時期は様々であるが、事例が生涯にわたって「幸福を感じながら生活する」ことを支援するためには、刻々と変化する環境因子とライフステージを常に考慮した作業遂行経験と環境調整が不可欠である。したがって、MTDLP を活用することは、作業療法にできること、および作業療法士として備えておくべき視点を学生に伝える手段として非常に有用である。

2) 教授の段階付け

(1) 1年次：発達系障害領域の「意味ある作業」とその遂行効果を考えさせる

発達系障害作業療法学の講義では、3歳までの定型発達と感覚統合の発達モデルが教授される。そこでは、学生自身の幼児期や小学校低学年時などにおける「遊び」や「繰り返し行っていた作業遂行歴」を振り返り、それらの作業遂行が何をもたらしたかをグループワークで討議・発表する機会を設ける工夫ができる。発表のまとめに、教員が作業遂行を可能にした要素を ICF に沿って分析し解説する。さらに、実際の事例を通して、必要な要素が揃わなかった場合に生じ得る状況を説明する。

(2) 2年次：各種MTDLPシートの使用演習

① 2年次前期：模擬事例演習

疾患・障害別の概要と生活行為の障害の特性を教授した後、重度心身障害児や自閉スペクトラム症の模擬事例を提示する。1年次の「小児にとって意味ある作業遂行」を踏まえ、教員と学生の協議により合意目標を設定する。その後、3コマの演習（発表含む）を設け、グループワークにて「生活行為アセスメント演習シート」に基づく情報分析、不足情報の検討、「生活行為課題分析シート」を用いた予後予測・要因分析・課題解決目標・総合的援助方針の考察を行う。

② 2年次後期：「発達障害治療学Ⅱ」「疾患別評価学演習Ⅱ」：「発達障害治療学Ⅱ」

乳幼児健診・学校訪問、放課後等デイサービス・就労支援に従事している臨床家が担当する。地域生活を軸としたアセスメントとプラン立案の演習を行い、社会適応プログラムや、「いつ・どこで・誰が支援して行うか」という具体的な事例を知る機会を設けることで、学生の視野拡大を図る。また、注意欠如・多動症（ADHD）児の事例を提示し、養育者役に扮した教員が訴える困りごとをもとに、「生活行為アセスメント演習シート」に準じて必要な情報を具体的に聴き取る演習を行う。

(3) 3年次：各種MTDLPシートの実習前使用演習（個人ワーク）と総合臨床実習での使用

総合臨床実習前に学内演習を行う。事例（Case13 小児・発達障害）²⁾を参考にする。基本情報・生活行為アセスメント演習シート・生活行為向上プラン演習シートから、個人ワークで「生活行為課題分析シート」を完成させ、実際に20分以内で実行できるプログラムを各グループで1つ立案・実施し、フィードバックし合う。

総合臨床実習では、実際には実習指導者との協業で各種MTDLPシートを完成させる場合が多いが、その過程で各種MTDLPシートが実習指導者と学生の共通言語（コミュニケーションツール）として機能する。

3) 発達系障害領域における合意目標形成の意味

発達系障害領域では、発達途上の機能的側面の理解不足や、「箸で食事ができるようになって欲しい」といった養育者の希望が優先され、事例本人の意思が置き去りになることがしばしば生じる。事例自身が将来を見据えた意思を示せないことも多く、家族を含めて地域社会から孤立しているケースもある。そのため、合意目標の設定に際しては、「抱えている困りごとは誰にとってどのような意味があり、その解決が何をもたらすのか」を広く捉える視点が必要となる。MTDLPは、事例と養育者の気持ちに寄り添いながら、活動・参加への多様な支援方法を可視化して提案・実行することを可能にする。

4.7-1 臨床家講師による講義の利点；その1

これまで医療分野において、急性期・回復期・外来リハに従事し、実習指導を行っている。また、外部講師として講義にも携わっている。これらの経験を踏まえ、臨床家が講師を務める利点とその実践について述べる。

1) 臨床家が講師を務める利点

- ① 実践的な知識に基づく講義；臨床家講師は、模擬事例だけでは伝わりにくい「生活行為の意味合い」や「合意目標形成に至る思考プロセス」を、実在する具体的な事例を通じて伝

えることができる。教科書や机上の学習だけでは捉えきれない、事例の切実な想いや動機を学生に提示できるため、臨床現場で求められる実践力の涵養に寄与する。

- ② 具体的なプロセスとマネジメントの理解促進；実際の臨床で実践した MTDLP 事例を用いることで、生活行為の抽出から目標形成、介入までの一貫したマネジメントの流れを提示できる。特に直近の事例を用いることで、臨場感のある詳細かつ具体的なプロセスを学生に伝えることが可能となる。
- ③ 多職種連携の重要性の伝達；リハビリテーションの流れや「生活行為申し送り表」の活用など、MTDLP の一連の流れを実際の事例を通して示すことで、多職種連携の重要性を理解させることができる。理学療法士や言語聴覚士など他職種の専門性や、家族・地域支援者との連携の実際を強調して伝えることができる。

2) 講義の工夫

- ① 直近の事例の活用；講師自身が担当した直近の事例を用いることで、記憶に新しい詳細なプロセスを具体的に言語化できる。これにより、学生は最新の実践知に触れることができる。
- ② 多領域・多疾患の事例紹介；様々な領域や疾患の事例を紹介することで、MTDLP の汎用性と幅広い活用方法を提示する。これは、学生が多様なケースに対応できる柔軟な思考を養うことにつながる。
- ③ 多職種連携の実際；「生活行為向上プラン演習シート」を用い、多職種や家族に対して 5W1H（いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのように）を明確にした訓練内容や介入方法の実例を示すことで、連携の具体像を伝える。
- ④ 一貫した支援の提示；「生活行為申し送り表」を活用し、臨床家が行ってきた急性期から生活期へ断絶のない一貫した支援を示す。これにより、MTDLP のマネジメントサイクル（PDCA）の実践的な回し方を学生に理解させる。

4.7-2 臨床家講師による講義の利点；その2

1) 「目に見えにくい支援」から「見える化する作業療法」

臨床経験を通じて痛感するのは、自身の経験や価値観に基づいた「引き出し」を増やし、事例の維持・改善を図ることの重要性である。事例の生活を捉えるために、インタビュー、機能・能力評価、社会的情報の収集、ICF 分析、予後予測、合意目標の設定といった一連の技術が求められる³⁾。しかし、人生経験の少ない学生は、価値観や経験の「引き出し」が不足する。MTDLP は、熟練作業療法士の「思考過程」や「価値観」を可視化するツールである。臨床の判断や行動の根拠が「見える化」され、学生が臨床思考プロセスを体験するための非常に有効な教育手段である。

2) 臨床家が学内で講義を行う意義

学内教育で MTDLP を講義する最大の意義は、臨床現場の生の声や雰囲気、地域の特性、変遷する家族・社会環境を、リアルタイムで学生に届けられることである。実際の事例を提示し、講師と学生、あるいは学生同士のディスカッションを取り入れ、臨床現場に近い講義を展開できる。MTDLP の導入から事例への説明、思考過程の提示までを、学生自身に実演してもらうプレゼンテーション（ロールプレイ）も導入している。「もし自分が担当者ならどう支援するか」を演じながら発表する試みである。このような、机上の学習と臨床場面を連動させる講義手法は、臨床家ならではの発想であり、学生が今後の実習や臨床現場での振る舞いを体感する貴重な機会にな

る。

【文献】

- 1) 日本作業療法士協会：MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイド。
https://www.jaot.or.jp/files/MTDLP_guide.pdf（参照 2025-03-02）。
- 2) 日本作業療法士協会・編著：事例で学ぶ生活行為向上マネジメント 第2版，医歯薬出版株式会社，2021，pp.169-174.
- 3) 日本作業療法士協会：作業療法臨床実習指針（2018）・作業療法臨床実習の手引き（2022）。
https://www.jaot.or.jp/files/shishin2018_tebiki2022.2.pdf（参照 2024-09-30）。

5. 臨床実習での MTDLP の活用

5.1 臨床実習での MTDLP の活用の準備

臨床実習で MTDLP を効果的に活用するためには、学生と実習指導者、そして養成校の三者が連携し、事前の準備を整えることが必要である。特に養成校は、実習指導者会議等の場を通じて、実習における学生の課題と併せて「MTDLP の活用方針」を周知し、実習中も円滑な運用に向けた連携体制を構築することが求められる。

1) 学生の準備

(1) MTDLP および関連科目の復習：

臨床実習前に MTDLP に関して、その目的、各種 MTDLP シートの基本的な記載方法、基盤となる ICF の構成要素や用語の定義を再確認しておく。また、解剖学、生理学、運動学などの基礎医学、評価学、治療学について、実習施設の特性に合わせて復習しておく。作業療法士の思考過程を可視化する MTDLP は、これら基礎科目と密接に関連しており、知識を統合して活用する準備が必要である。

(2) 模擬事例演習による実践的理解：

模擬事例を用いた学内演習を行い、MTDLP の実践的な活用法を習得しておくことが重要である。事例の情報整理、評価計画の立案、面接や検査測定の実技、そして評価結果に基づいた臨床推論とプログラム立案までの一連のプロセスを練習する。また、事例や他職種、家族と円滑に協業できるよう、演習を通じてコミュニケーションスキルを磨いておくことが望ましい。

2) 実習指導者の準備

学生は学内教育で MTDLP の基礎を学んでいるが、実習指導者側もその理解を深め、指導スキルを標準化しておく必要がある。

(1) MTDLP に関する自己研鑽（知識・技能のアップデート）：

実習指導者自身が MTDLP に精通している必要がある。協会や各都道府県士会が主催する MTDLP 関連研修会に定期的に参加し、知識・技能をアップデートする。また、「臨床実習指導者講習会（実践研修会）」等は、MTDLP を活用した具体的な指導方法を学ぶ良い機会となる。

(2) 実習指導計画の策定：

各臨床実習（見学・評価・総合・地域）の目標に応じて、MTDLP をどのように活用するかを明確にした実習計画を作成する。学生の理解度に応じ、「見学→模倣→実施」と段階的に、かつ主体的に取り組めるよう指導内容を工夫する。指導にあたっては、学生の臨床推論を深めるための発問やディスカッションを促し、双方向的なコミュニケーションとフィードバックを通じて成長を支援する。

(3) 各種 MTDLP シートの活用と指導：

各種 MTDLP シートへの記入を通じて学生の思考過程を整理させ、客観的な記録として残させる。実習指導者は各種 MTDLP シートを確認することで学生の理解度や課題を把握し、適切なフィードバックを行う。また、MTDLP は多職種連携を重視するツールであるため、チームの一員

としての役割や連携の視点を学生が理解できるよう支援する。

(4) 臨床教育環境の整備：

学生が安心して実習に取り組める環境作りも重要である。MTDLP 関連の資料や記載に必要な設備を準備するとともに、疑問点を相談しやすい雰囲気作りを心がける。施設全体で指導体制を整え、指導者の資質向上に努めることが望ましい。

3) 養成校の準備

臨床実習においては、学生、実習指導者、養成校の三者連携が鍵となる。特に MTDLP に関しては、学内で講義を担当する教員を「相談窓口」として配置することが望ましい。

(1) 実習前の準備：

各臨床実習に向けて、講義や学内演習を実施する。実習における到達目標を確認するとともに、実習施設や事例の特性に関連して活用可能な各種 MTDLP シート（および関連資料）を学生に教授・提示する。

(2) 実習中の支援体制：

実習指導者と密に連携し、MTDLP の活用に関して実習中に随時相談できる体制を整える。また、学生に対しても、各種 MTDLP シートの記載や思考過程で迷った際に相談できる窓口を周知しておく。これらの対応を行う担当教員は、MTDLP 指導者であるか、またはそれに準ずる知識を有していることが望ましい。

5.2 MTDLP に基づく OSCE

1) OSCE に MTDLP に基づく課題を取り入れる意義

(1) 臨床実践能力の評価：

MTDLP は、事例の生活行為向上を支援するための包括的な実践方法である。OSCE に取り入れることで、インテーク、アセスメント、プランニング、実行、モニタリング、計画修正といった一連の作業療法実践のプロセスを教育評価の対象とすることができる。教員は、学生が体系的に臨床推論を行い、生活行為向上を支援する能力（臨床実践能力）の実際をより実践的に評価できる。

(2) 事例中心の視点の育成：

MTDLP は、事例の生活行為の向上を重視し、合意目標に基づいた支援を推進するツールである。OSCE にこの課題を取り入れることで、学生は「事例中心の視点」を養い、事例のニーズに合わせた適切な支援を提供する能力を育成できる。

(3) 実践的な臨床スキルの習得：

実際の臨床場面を想定した OSCE において MTDLP に基づく課題を行うことで、実践的なスキル習得を促進できる。具体的には、模擬事例との面接を通じたインテークやアセスメントのスキル、および生活行為の改善計画（プログラム）を立案する能力などを評価できる。

(4) 評価の標準化と客観性の向上：

MTDLP は作業療法実践のプロセスが明確で、「MTDLP に基づく作業療法臨床実習チェックリスト」の項目を使用すると、OSCE 評価基準の標準化と客観性の向上が期待できる。これにより、学生の臨床能力をより公平かつ客観的に評価することが可能となる。

2) 臨床実習前 OSCE

(1) 実施例（課題場面）

MTDLP のプロセスに沿って、以下の内容を課題場面として設定する。

- ① 生活行為の聞き取り：生活行為聞き取りシート等を用い、模擬事例から必要な情報を収集する。
- ② アセスメント：事例が望む生活行為目標が実現可能か判断するための基本的評価（関節可動域測定、筋力検査、感覚検査、ADL 評価など）を実施する。
- ③ 基本的プログラムや応用的プログラム：設定された合意目標に基づき、ADL 練習、IADL 練習、認知機能訓練などの作業療法プログラムを実施する。

(2) 試験課題の設定例

- ・ 課題 1：模擬事例への問診と説明
内容：模擬事例から症状や既往歴、生活状況を聞き取り、適切な説明を行う。
評価ポイント：傾聴力、質問力、説明力、共感性など。
- ・ 課題 2：模擬実習指導者への報告と相談
内容：模擬実習指導者に対して事例の状況を報告し、治療方針について相談する。
評価ポイント：報告力、相談力、情報整理力、専門用語の理解度など。
- ・ 課題 3：模擬事例へのリハビリテーション指導
内容：模擬事例に対して具体的なリハビリテーション指導を行う。
評価ポイント：指導力、コミュニケーションスキル、事例の理解度および意欲の確認など。

(3) シナリオ例

- ・ シナリオ1：高齢者の転倒（生活期）
模擬事例：70歳代女性。自宅で転倒し腰痛を訴えている。
学生の役割：問診、身体状況の確認、再発予防を含めた今後の生活指導。
- ・ シナリオ2：脳卒中後のリハビリテーション（回復期）
模擬事例：60歳代男性。脳卒中後、右半身に麻痺が残る。
学生の役割：リハビリテーション計画の説明、実技指導、家族への説明。
- ・ シナリオ3：新人作業療法士からの報告（管理・連携）
模擬指導者：経験豊富な作業療法士（バイザー役）。
学生の役割：担当事例のリハビリテーション経過の報告、および今後の計画についての相談。

(4) 評価方法

① 評価項目：

- ・ 言語的コミュニケーション：適切な言葉遣い、明確な説明、傾聴力
- ・ 非言語的コミュニケーション：表情、視線、態度、身振り
- ・ 共感性：事例の気持ちに寄り添う態度
- ・ 情報収集力：必要な情報を的確に聞き取る能力
- ・ 情報提供力：分かりやすく説明する能力
- ・ 報告・相談力：的確に情報を伝え、適切にアドバイスを求める能力
- ・ MTDLPの視点：生活背景・価値観・目標を考慮した対話、協働して計画を立てる姿勢、自己効力感を高める声かけ等

② 評価手法：

- ・ チェックリスト：評価項目ごとに達成度を定量的に評価する。
- ・ グローバルレーティング：全体的なパフォーマンスやコミュニケーション能力を包括的に評価する。
- ・ フィードバック：模擬事例・模擬実習指導者から、学生の対応に対する感想や意見を聴取する。
- ・ ビデオ評価：試験の様子を録画し、複数の評価者で事後評価を行う（客観性の担保）。

(5) 評価の際の留意点

- ・ 模擬事例・模擬実習指導者の役割定義（ロール設定）を明確にし、シナリオを事前に提示する。
- ・ 評価基準（ルーブリック等）を事前に学生へ周知しておく。
- ・ 評価者は事前に設定した評価基準に基づき、客観的かつ公平な評価を行う。
- ・ 評価終了後、必ず学生へのフィードバックを行う。

3) 臨床実習後 OSCE

臨床実習後 OSCE は、学生が実習を通してどの程度成長できたかを捉えるものであり、教育成果の評価として実施が求められる。

(1) 実施例：

臨床実習で経験することの多い、一般的な事例での OSCE を実施する。MTDLP の各プロセス（生活行為の聞き取り、アセスメント、プラン立案、実行、モニタリング）に沿って、模擬事例について模擬場面を設定する。

① 身体障害領域

課題例：脳卒中片麻痺事例の ADL 評価と介入計画

模擬事例：右片麻痺、失語症あり。

課題：評価結果に基づき、合意目標に沿った具体的な介入計画を立案・実施する。

② 精神障害領域

課題例：精神疾患事例への作業療法プログラム立案と実施

模擬事例：統合失調症、意欲低下あり。

課題：興味・関心をアセスメントし、作業療法プログラムを立案・実施する。その際、事例の反応を観察し、必要に応じてプログラム内容を修正する。

③ 発達系障害領域

課題例：発達障害児への感覚統合療法アプローチ

模擬事例：注意欠如・多動症（ADHD）の症状を呈する児。

課題：感覚統合療法の理論に基づき感覚処理の問題点をアセスメントする。その結果に基づき適切な感覚刺激を提供し、反応を観察・評価する。

④ フィードバック；OSCE の結果を踏まえ、学生一人ひとりと面談を行う。実習の振り返りと共に、パフォーマンスの良かった点、改善点を具体的に伝え、今後の学習目標を設定することで学生の成長を支援する。

5.3 MTDLP を活用した臨床実習の到達目標

1) 評価実習

【一般目標】

「事例がしたい・する必要がある・することが期待されている」生活行為を把握し、その実現を助ける強みや妨げている要因を明らかにするために必要な基本的な評価技術を習得するとともに、アセスメントの重要性を理解する。

【行動目標】

- ① 事例が今後について何を望み、どのように感じ・考えているかを把握するため、生活行為聞き取りシートや興味・関心チェックリストを用いて実習指導者と共に聞き取りを行うことができる。
- ② 家族等や他職種から生活状況やニーズを実習指導者と共に聴取できる。

- ③ 事例の望む生活の実現を妨げている要因について、24 時間 365 日を意識して、活動・参加（セルフケア、IADL、余暇活動、地域活動などを含む）について実習指導者と共に評価できる。
- ④ 生活行為目標の「企画・準備」「実行」「検証・完了」の生活行為工程分析を、実習指導者の指導を受けながら評価できる。
- ⑤ 事例の生活行為の実現を助ける強みや妨げている要因を明らかにするために必要な評価計画立案を、実習指導者の援助を受け行うことができる。
- ⑥ 福祉用具や住環境だけでなく、家族の態度や支援者の態度、経済状況、地域の社会資源などの環境因子について実習指導者とともに評価できる。
- ⑦ 収集した情報をもとに、生活行為アセスメント演習シートを用いて情報を整理することができる。

2) 総合臨床実習

【一般目標】

- ・ 「生活行為アセスメントの予後予測」と「課題の要因分析」を基に、事例・キーパーソン、および作業療法士間で共有し、具体的な生活行為の合意目標を設定することについて理解する。
- ・ 事例の望む生活を実現させるため、生活行為工程分析の内容や活用できる地域の社会資源などの情報を踏まえ、必要な介入プログラムを立案・実施することについて理解する。

【行動目標】

- ① 実習指導者と共に立てた予後予測を基に、「いつ、誰と、どこで、どのレベルで実施するか」を踏まえた合意目標の設定ができる。
- ② 事例の望む生活行為を実現させるため、「基本的プログラム：心身機能に対するアプローチ」、「応用的プログラム：具体的生活行為のシミュレーションを伴う活動と参加に関するアプローチ」、「社会適応プログラム：環境因子によって影響を受ける生活行為をその環境に適応できるよう働きかけるまたは環境因子そのものに対するアプローチ」を立案・実施することができる。
- ③ 家族や支援者、地域の社会資源の活用を踏まえた介入プログラムを実習指導者と共に検討することができる。
- ④ 在宅・地域生活全体の活発化・波及（生活行為の習慣化、生活全体への自立意識の拡大）をめざす介入方法について実習指導者と共に検討することができる。

3) 地域実習

【一般目標】

- ・ 地域生活の継続のため事例の「したい・する必要がある・することが期待されている」生活行為を知る。
- ・ 地域における作業療法士の役割・実践を理解し、地域包括ケアシステムの中で活躍している場面や可能性、他職種連携について理解することができる。

【行動目標】

- ① 事例が地域生活の継続のために「したい・する必要がある・することが期待されている」生活行為を実習指導者と共に生活行為聞き取りシートや興味・関心チェックリストを用いて聞き取ることができる。

- ② 家族やその他の関係者、他職種から生活状況やニーズを実習指導者と共に聴取できる。
- ③ 福祉用具や住環境だけでなく、家族の態度や支援者の態度、経済状況、地域コミュニティの特性などの生活行為を妨げる環境因子について実習指導者とともに評価できる。
- ④ 収集した情報を、生活行為アセスメント演習シートを用いて情報を整理することができる。
- ⑤ 地域の社会資源を活用した介入方法の一部を実習指導者と共に実施することができる。
- ⑥ 地域資源の活用：地域にあるリソースを活用して、事例の生活行為を向上させるための支援を実習指導者と企画・実施を行う。
- ⑦ コミュニティの理解：地域コミュニティの特性やニーズを理解し、それに基づいた作業療法を提供する。

5.4 実習指導者の役割と指導方法

臨床実習は、座学で得た知識をもとに臨床現場で実践的に学ぶことができる貴重な機会である。実習指導者は、学生が将来社会で活躍できる作業療法士として成長できるよう、指導・支援を行う重要な役割を担う。本項では、実習指導を効果的に行うために、作業療法参加型臨床実習においてMTDLPを教育ツールとして活用する方法を概説する。

1) MTDLPに基づく臨床実習を円滑に進めるためのオリエンテーション

MTDLPに基づく臨床実習では、事例を「生活する人」として捉え、生活行為向上の視点に立った治療・援助を学生に体験させることが重要である。そのため、事例の置かれている背景についてあらかじめ学生に説明しておくことが不可欠であり、以下の点を踏まえてオリエンテーションを行うことが望ましい。

①事例が生活する地域の「地域包括ケアシステム」の概要と、暮らしに関連する社会資源や関係機関。②施設が地域で果たすべき役割と、保険制度や関連法規。③事例が利用を開始し終了するまでの流れと、そこに関わる他職種の役割や連携の実際。

2) 教育ツールとしてのMTDLP活用方法

各種MTDLPシートがあるが、それらを完成させるための添削指導のみで実習を終えてしまうことは、教育的効果の観点から避けるべきである。ここでは、事例の生活課題を捉える力や問題解決に関わる臨床思考を育むため、生活行為向上マネジメントシートを教育ツールとして活用する方法を紹介する。認知的徒弟制の枠組みに準じ、①実践を「見学」する場面、②臨床思考を教示して「模倣」させる場面、③各種MTDLPシートの記入を「実施」させる場面の3段階における活用法を以下に示す。

(1) 実践場面の見学

実習指導者が作成した事例の「生活行為向上マネジメントシート」を学生に提示し、参照させながら実践を見学させる。図1に示すように、「④見学」した場面がプログラムの一部であったとしても、それが「①合意した目標」の達成に向けた「⑤プログラム」の一つであることを全体像の中で理解できるようにする。

(2) 生活行為向上マネジメントシート上で臨床思考過程を伝える工夫

事例の全体像を把握しつつ実践を検討する際の臨床思考過程を教授することは、実習指導の中でも難易度が高い。そこで、生活行為マネジメントシート上で矢印を引きながら各要因の関係や影響を伝えるという工夫ができる。学生には、まず1つの矢印について考えることから取り組ま

せる。

(3) 各種 MTDLP シートの記入を「実施」してもらおうシーン

実習の後半でまとめて各種 MTDLP シートを記入させるのではなく、見学などの介入ごとに記入し、その内容を実習指導者が学生と一緒に適宜整理する。その際、生活行為向上マネジメントシート上に付箋を使用して整理を進める。また、生活行為課題分析シートは、基本動作や各 ADL 等の状況を把握させたり、課題の優先順位を検討したりするのに活用する。

生活行為向上マネジメントシート			
利用者:	担当者:	記入日: 年 月 日	
生活行為の目標	本人 キーパーソン	① 生活行為の目標	
アセスメント	項目	心身機能・構造の分析 (精神機能, 感覚, 神経, 言語, 知能)	活動と参加の分析 (興味, 意欲, セルフケア能力)
生活行為向上マネジメント	生活行為を妨げている要因		
	現状能力 (強み)	② アセスメント	
	予後予測 (いつまでに、どこまで達成できるか)		
	合意した目標 (具体的な生活行為)	③ 合意した目標	
自己評価*	初期	実施	最終
実施・支援内容	本人	応用的プログラム	社会適応的プログラム
生活行為向上プログラム	達成のためのプログラム	④ 見学	
	本人	⑤ プログラム	
実施・支援期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
達成	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 変更達成 <input type="checkbox"/> 未達成 (理由:) <input type="checkbox"/> 中止		

図 1 生活行為向上マネジメントシート

3) 進捗管理としての「MTDLP 臨床実習チェックリスト」の活用

「MTDLP に基づく作業療法参加型臨床実習チェックリスト」¹⁾を活用することで、臨床実習で体験すべき作業療法のプロセスに関する実習指導を偏りなく進めることができる。フィードバックの際に本チェックリストを学生と一緒に確認し、翌日以降の実習計画に役立てる。

①見学・模倣・実施した項目を確認し、学生と共有する。②MTDLP の各プロセスを漏れや偏りなく経験できてきているか確認する。③次に取り組むべき MTDLP プロセスや、見学・模倣・実施のレベルを明確にし、実習指導の準備に役立てる。④実習の進捗状況を養成校と共有する。

4) 領域別、MTDLP を用いた臨床実習指導の強み

MTDLP の教育を難しく捉えてしまうこともあるが、各領域の特性や強みを踏まえた MTDLP 実践こそを学生に伝達すべきである。表 1 に示すような領域別の強みを意識して指導にあたるのが望ましい。

表 1 領域別、MTDLP を用いた臨床実習指導の強み

領域	指導の強み・ポイント
身体障害領域 (急性期)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的プログラムの実施が中心であっても、その背景に生活行為目標や社会適応プログラムへつながるイメージを持って実施していることを伝えられる。 意識障害や病状によって意思疎通が困難であっても、事例の意思を汲んだ作業療法や他職種連携を行っていることを伝えられる。 目標が考えられない事例に対して、目標の創出(掘り起こし)から関わっていることを伝えられる。
身体障害領域 (回復期)	<ul style="list-style-type: none"> 入院から在宅復帰までの一連の過程を示しやすい領域のため、MTDLP の各プロセスを満遍なく体験させることができる。 退院に際して次の領域へ引き継ぐ機会があるため、「生活行為申し送り表」を活用した引き継ぎの実際を伝えられる。
精神障害領域	<ul style="list-style-type: none"> 疎通性や現実検討能力の障害のために難しいとされている「聞き取り」に対する、さまざまな工夫について伝えることができる。 MTDLP プロセスの「聞き取り」「目標の合意形成」「プランニング」に留意することで、生活行為に焦点を当てたクライアント中心の作業療法を伝えられる。
老年期障害 領域	<ul style="list-style-type: none"> 合意目標の達成に向けて生活リハビリテーションの実践が重要となるため、ケアプランとの連動や、多職種でのマネジメントの大切さを伝えられる。 認知症など聞き取りの難しい事例に対し、本人だけでなく親しい人からの情報収集や、曖昧な返答から真意を確認するための工夫を伝えることができる。
発達系障害 領域	<ul style="list-style-type: none"> 定型発達との比較や機能障害に囚われがちだが、事例が「主体的に生活する人」であること、さらに養育者をはじめ他職種にその視点を示す大切さを伝えられる。 保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校などへ申し送る機会が多いため、「生活行為申し送り表」を用いた引き継ぎの大切さを伝えられる。
地域領域	<ul style="list-style-type: none"> 社会適応プログラムを伝えやすい。 通所・訪問リハビリテーションの限られた実践場面であっても、各種 MTDLP シートを提示しながらであれば、合意目標に向かう道筋の一つとして伝えることができる。 事例の個別のマネジメントにとどまらず、地域のマネジメントに向き合う作業療法士や施設の姿勢について伝えることができる。

(文献 1) より本文を要約し表形式にまとめた)

以上、臨床実習において MTDLP を教育ツールとして活用する方法を紹介した。学生が作業療法に参加し、作業療法士の思考過程を追体験することで理解を深められるよう、本手法が活用されることを期待する。

5.5 MTDLP に基づく実習課題

作業療法参加型臨床実習において学生に課す課題は、学生が事例の行う個々の生活行為と生活全体との関係に着目し、関わる多くの職種と連携しながら、「目標設定・計画立案・実行・振り返り」の一連のプロセスを通して学びを深められるものを検討する。

1) 実習課題の設定のポイント

- 現場実践との連動；机上の学習 (Off-the-Job Training) に留まる課題ではなく、実際の臨床場面で情報収集、観察、考察を行う実践的な課題を設定する。具体的には、学生が担当する事例の生活行為を MTDLP のプロセスに沿って評価し、目標設定、介入計画立案、および効果判定までを行う課題とする。

- ・ 認知的枠組みの提示；学生が実習指導者の臨床思考過程への理解を深めるよう、MTDLP の各プロセスにおける思考の枠組みを提示する。例えば、アセスメントにおいては ICF の視点を活用し、事例の心身機能、活動・参加、環境因子を統合的かつ総合的に評価するよう指導する。
- ・ 学生の主体性尊重；学生が自ら課題（臨床的・クエスチョン）を発見し、解決策を検討する「オープンエンドな課題（正解が一つではない課題）」を取り入れる。また、学生自身の興味・関心に基づいた課題を選択できるよう配慮する。
- ・ 多職種連携の視点；多職種との連携を前提とした情報収集や、カンファレンスへの参加を促す課題を取り入れる。また、施設内だけでなく、地域連携や退院後の生活を見据えた視点を含む課題も設定する。

2) 実習課題の活用方法

- ・ 思考プロセスの可視化；各種 MTDLP シートを活用し、学生が自身の思考過程を可視化・整理できるようにする。学生が自身の考えを言語化し、実習指導者や他の学生と共有する中で、臨床推論の学びを深める。
- ・ 振り返りと内省（リフレクション）；実習課題の実施後、学生が自分自身の経験を振り返り、内省する機会を設ける。実習指導者は、学生の記述や発言に対し、深い気づきを促すための問いかけやフィードバックを行う。
- ・ 多職種連携の実践；課題を通じて多職種と情報を共有したり、共同で目標設定や介入計画を立案したりする機会を設ける。これにより、チーム医療における作業療法士の役割を理解し、実践的な連携能力を育成する。

3) 指導方法

- ・ モデル提示とフィードバック（モデリング）；実習指導者が自ら MTDLP のプロセスに沿って臨床推論を行う様子（思考発話など）を示し、モデルを提示する。その上で、学生の課題実施状況を観察し、具体的かつ建設的なフィードバックを行う。
- ・ 発問と対話（コーチング）；学生に適切な質問を投げかけ、考えを引き出すことで主体的な学びを促す。対話を通じて学生の疑問や不安を解消し、思考の整理を支援する。
- ・ ストレngthsに基づく指導；学生の強みや得意な点に着目し、それを伸ばすような指導を行う。学生が自己効力感を持ち、自信を持って課題に取り組めるよう支援する。
- ・ 省察の促進；「なぜそのように考えたのか」「なぜそのように行動したのか」という根拠を問い、学生が自らの思考や行動を深く省察（リフレクション）できるよう促す。

4) 教育効果を高めるための工夫

- ・ 実習目標の明確化と共有；実習開始前に、学生と実習指導者が共同で具体的な実習目標を設定し、目標達成に向けたプロセスを共有する。
- ・ ポートフォリオの活用；学生が実習中に作成した各種 MTDLP シートや日誌、得られた気づきなどをポートフォリオにまとめ、継続的な振り返りや自己評価の資料として活用する。
- ・ 事例検討会の実施；学生が担当した事例について、他の学生や実習指導者と意見交換を行う事例検討会を実施し、多角的な視点を養う機会とする。

【文献】

- 1) 日本作業療法士協会：MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイド。
https://www.jaot.or.jp/files/MTDLP_guide.pdf（参照 2025-03-02）。

6. MTDLP 養成教育に関する課題と今後の展望

6.1-1 MTDLP 学内教育における教材

多くの養成校で MTDLP 教育が導入される中、効果的な「教材」の不足が課題となっている。その背景に、多くの学生が、座学で得た知識を個別性の高い事例の生活へ適用することに苦慮している現状がある。学生が事例の生活イメージを具体的に深めるために、従来の紙面上の情報や一般的な模擬事例による演習では限界がある。協会ホームページでは「生活行為向上マネジメント演習動画教材①脳卒中（地域生活）演習ガイド」が公開されている。本教材は、当事者の生活の文脈（生活行為の仕方、同居者、知人や友人、社会資源、居住・地域環境）やナラティブ（事例の思い）を、映像で視覚的に捉えることを可能にし、初学者の生活イメージの醸成を支援する。

1) 学生向け教材の工夫

- (1) **具体的な事例の提示**：学生は具体的な事例を通して学ぶことで、より深い理解を得ることができる。そのため、年齢、生活背景、居住環境、価値観などが異なる多様な事例を網羅した教材が必要である。これにより、学生がステレオタイプにとらわれず、多様な視点を養えるようにする。
- (2) **体験型学習ツールの導入**：座学にとどまらず、ロールプレイングやシミュレーションなど、学生が自ら「体験」できる教材の開発・活用も求められる。模擬的な体験を通じて、当事者の視点や生活の困難さを肌で感じる機会を提供する。
- (3) **多職種連携を学ぶツール**：MTDLP は多職種連携を促進するツールである。他職種の視点や役割を理解し、協業のプロセスを模擬体験できるような教材（連携シナリオやグループワーク用シート等）としても活用できる構成が望ましい。
- (4) **ICT の活用による教育効果の向上**：上記①～③の要素を含め、教材の ICT 化の推進が望まれる。動画や VR（仮想現実）など、紙面では伝わりにくい「事例の生活環境」や「臨床思考過程」、「多職種連携の実際」を可視化し、学生の直感的な理解につなげることが期待される。

2) 実習指導者向け教育ツールの工夫

- (1) **臨床思考過程提示ツール**：実習指導者が、経験に裏打ちされた臨床思考過程（暗黙知）を可視化・言語化し、学生に論理的に説明できるようにするためのツール（指導ガイドや思考テンプレート等）が考えられる。これにより、指導の質を均一化し、学生の臨床推論能力の育成を支援する。

6.1-2 MTDLP の学内教育に対する今後の展望

座学や模擬事例を中心とした従来の教育手法には、リアリティの面で限界がある。今後は、ICT の活用、地域資源と連携した当事者の参加、当事者と支援者のナラティブ（物語）の導入、IPE など、より多角的な視点での MTDLP 活用が求められる。講義や演習科目において、当事者や他職種が直接参加する機会を設けることは、学内教育の段階から臨床現場を具体的にイメージさせるために極めて重要である。事例の一人ひとりによって「目的や価値のある生活行為」は異なる。したがって、今後の MTDLP 教育においては、単一の「正解」を導き出すことにとどまらず、多様な価値観に向き合い、その人なりの最適解（個別解）を探究する学びを促すことが不可欠である。

6.2 MTDLP 教育における効果的な教授法の課題と展望

『作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム2018』において、MTDLP のねらいは「MTDLP の基本的な実施手順について理解する」ことにある。その具体的な学修目標として、①背景、②生活行為とその障害、③プロセス、④各種 MTDLP シートの使い方、⑤模擬事例を通じた記載、の 5 点が挙げられている¹⁾。これらの目標は、学生が MTDLP の全体像を理解し、実践できるようになることを目指すものである。この目標を達成するための教授法には、いくつかの課題と展望が存在する。

1) MTDLP 教授法の課題

- (1) MTDLP の全体像と関連性の理解：全体像を捉えるためには、作業療法を取り巻く状況や開発経緯、基盤となる理論、評価、介入、多職種連携など、多岐にわたる要素の包含を理解する必要がある。しかし、学生の学習は科目ごとに分断されがちであり、各要素の関連性を理解することが難しい。そのため、カリキュラムツリーを活用して科目間のつながりを明示することや、学年ごとの到達目標を設定し、修得プロセスを体系化することが必要である。
- (2) 学生の興味・関心を高める授業展開：従来の一方的な講義形式では、学生は受動的となり、MTDLP への興味・関心が低下する懸念がある。能動的な学習を促すため、グループディスカッションやロールプレイの導入、具体的な事例をもとにした PBL など、アクティブラーニングの要素を取り入れた授業展開が望まれる。また、臨床経験が少ない低学年の学生は、文字情報から事例の具体的な生活を想起することは難しく、画像や動画を活用したデジタル教材の開発・導入が期待される。
- (3) 臨床実習との連携：臨床実習で MTDLP を効果的に活用するためには、学内教育の充実に加え、実習指導者との連携が必要である。養成校は、実習指導者に対して学内の体系的なカリキュラムや取り組みを周知する。実習指導者は、それらを踏まえた上で、多くの事例を通して各プロセスの見学・模倣・実施を促し、臨床思考過程を伝達することで、学生をより深い理解へと導く必要がある。

2) MTDLP 教授法についての展望

- (1) ICT の活用：MTDLP アプリケーションを活用した学内演習には学習効率を高めるメリットがある²⁾。今後は、デジタル教材を組み込んだ、よりインタラクティブ（双方向的）な教材の開発と活用を期待したい。

- (2) **多職種連携教育への応用**：MTDLPは多職種との連携ツールとしての活用が期待されている³⁾。多くの職種や地域資源を含めた支援のマネジメント能力を高める教育が必要となる。IPEの中で作業療法の臨床思考過程を他職種学生に伝えるツールとしてMTDLPを活用することも有効である。
- (3) **教育の継続的な改善**：座学での知識修得のみならず、演習や実習を通じた実践的な学びが重要である。より効果的な教授法を構築するために、学生や実習指導者からのフィードバックを収集して授業へ反映させること、および定期的にカリキュラムやシラバスの見直しを行うこと（PDCAサイクルの実践）が望まれる。

【文献】

- 1) 日本作業療法士協会教育部：作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム 2019. <https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2013/12/Education-guidelines2019.pdf>（参照 2025-2-20）.
- 2) 日本作業療法士協会：MTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習ガイド. <https://www.jaot.or.jp/files/MTDLP.guide.pdf>（参照 2025-2-20）.
- 3) 日本作業療法士協会・編著：事例で学ぶ生活行為向上マネジメント第2版，医歯薬出版株式会社，2021，pp. 46-59.

7. 付録

7.1 MTDLP 推進強化校及び MTDLP 推進協力校の認定制度

MTDLP 推進協力校認定制度は、「MTDLP 教育の普及・啓発・推進」を目的として 2014 年に開始した。この制度の特徴は、MTDLP 教育に寄与できる養成校の審査・認定を行うことであり、強化校と協力校の 2 つの基準を設けている。

1) 強化校

提出された MTDLP 推進協力強化校認定申請書を審査し、以下の基準をすべて満たす養成校を“MTDLP 推進協力強化校”と認定する。

(共通 1) WFOT 認定校である。

(共通 2) 専任教員が 6 名以上在籍し、全員が協会および都道府県士会の会員である。

(共通 3) MTDLP の概論や演習を実施している。

(共通 4) 都道府県士会主催の MTDLP 研修に協力している。

(共通 5) 臨床実習で MTDLP の利用を推進している。

(共通 6) MTDLP 研修を履修した専任教員が MTDLP の概論や演習を担当している。

(強化 7) MTDLP 教育推進に関しモデル的な取り組みを行っており、かつその内容や成果を学会等で発表している。

なお、これらの基準は今後見直される可能性があるため、最新の情報は協会 HP「養成教育」を確認して下さい。

2) 協力校

提出された MTDLP 推進協力校認定申請書を審査し、(共通 1)～(共通 6)の基準をすべて満たす養成校を“MTDLP 推進協力校”と認定する。

3) 強化校及び協力校の認定校一覧

協会の HP「養成教育」にて、随時更新している。

7.2 MTDLP 推進協力校連絡会

MTDLP 推進協力校連絡会は、強化校及び協力校間の情報交換を促進するために 2020 年 9 月から年 4 回程度開催している。

7.3 重点課題研修

協会は、年度事業計画における重点活動項目に関連したものや作業療法の最新のトピックなどを取り扱う研修として、“重点課題研修”を位置づけている。令和 6 年度、教育部養成教育課 MTDLP 教育推進班では、以下の 2 つの重点課題研修を開催している。

1) MTDLP 教育を理解する教員研修

この研修は、2015 年度に当時のすべての養成校を対象に開催した MTDLP 教員研修を引き継ぎ、新たな内容を加えた。養成校で MTDLP を学生に教授する教員が理解しておくべき基本的知識と考

え方を学ぶことが目的である。

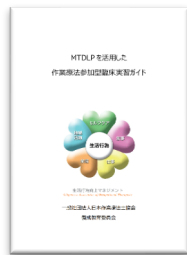
内容は、「MTDLP を卒前教育で教授するための指針」や「MTDLP の講義・演習と臨床実習の進め方」、「MTDLP 講義・演習の実際」、「MTDLP を活用している実習指導者の視点」があり、MTDLP 教育を理解し、自校で推進するための手掛かりが得られる。

2) 教員と実習指導者のための MTDLP 教育法

対象は、教員と実習指導者であり、それぞれが学生や新人作業療法士に活動と参加へ焦点を当てた作業療法を教育する際のツールとして MTDLP の活用を学ぶことを目的としている。内容は、「教育ツールとしての MTDLP 活用や実践例の紹介」、「MTDLP アプリケーションの開発」、「養成教育における MTDLP アプリケーションの活用紹介」がある。

7.4 MTDLP 関連発行物

- ✓ MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイド



- ✓ MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習実例集



- ✓ 【3つ折りリーフレット】高校生のみなさまへ 作業療法士(MTDLP)



- ✓ 【3つ折りリーフレット】作業療法士学校養成施設臨床実習指導者のみなさんへ (MTDLP)



編集担当者(五十音順)

教育部養成教育課MTDLP教育推進班

小林 幸治 (MTDLP教育推進班長)

桂 雅俊

熊谷 隆史

瀨瀨 功

西城 学

佐藤 純

白鳥 慶司

鈴木 孝治

竹田 和也

徳地 亮

真下 いずみ

松本 嘉次郎

水島 眞由美

執筆者(五十音順)

石塚 匠海

桂 雅俊

児玉 隆典

小林 幸治

後藤 英子

西城 学

坂上 真理

佐藤 純

佐藤 翼

柴田 美雅

白鳥 慶司

鈴木 孝治

十河 正樹

田中 克一

谷渕 加奈子

机 里恵

徳地 亮

西村 昭宣

水島 眞由美

宗像 暁美

林 辰博

真下 いずみ

三輪 尚人

山形 隆造

和田 峰子

発行責任者

竹中 佐江子 (一般社団法人日本作業療法士協会副会長)

谷口 敬道 (一般社団法人日本作業療法士協会常務理事)

丹羽 敦 (一般社団法人日本作業療法士協会理事・教育部長)

